

花巻市博物館

# 研究紀要

—第14号—

---

目次

花巻城の研究 — 三之丸における遺構・遺物の検討 —

……………村田 淳・中村 隼人・高橋 静歩 (3)

ある花巻出身者たちの渡米記録について ……………布臺 一郎 (27)

---

平成31 (2019) 年3月

## 序

花巻市博物館は、平成16年の開館以来、地域における社会教育機関として、資料収集及び保管、調査研究、展示、教育普及の活動を行ってまいりました。これらの活動は、ひろく教育・学術および文化の発展に貢献するものでありますが、とりわけ調査研究活動は、他の活動の基盤となるものであります。

本研究紀要には、考古分野1編、歴史分野1編の論考を収録いたしました。いずれも、他の活動に従事している中でまとめたものであり、必ずしも十分とはいえませんが、今後とも調査研究活動の一層の充実を図り、地域文化の向上と発展に役立つよう努力してまいりたいと考えております。

最後に、ご協力をいただきました皆様に対し厚く御礼申し上げますとともに、真摯なご批判と一層のご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成31年3月

花巻市博物館

館長 高橋 信雄

# 花巻城の研究

## — 三之丸における遺構・遺物の検討 —

岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 村田 淳

八戸市博物館 中村 隼人

花巻市博物館 高橋 静歩

### はじめに

岩手県花巻市内・花巻町・仲町に所在する花巻城は、本丸・二之丸・三之丸の三重構造をとる平山城である。眺望の良い北上川右岸の河岸段丘東端に立地し、城からは北に岩手山、東に早池峰山、周囲に北上盆地の平野部を見渡すことができる。奥羽仕置に際し東北に参陣していた浅野長政が盛岡藩主南部利直にその重要性を説いたように、仙台藩との藩境に位置する花巻城は中～近世を通じて稗貫・和賀地方を統治するうえで重要な拠点施設であったと考えられる。

花巻城に関する考古学的資料は、花巻市教育委員会が平成元年から実施してきた発掘調査によって蓄積されている。例えば、本丸では近世初頭の土橋と野面積みの石垣（平成4～6年度）、御殿の礎石を支えた集石遺構（平成30年度）、二之丸では東門付近に位置する土塁の拡張痕跡（平成23年度）、南御蔵跡の礎石を支えた集石遺構（平成28・29年度）等が検出されている。また、三之丸では近世の武家屋敷に伴う遺構・遺物をはじめ、14～16世紀代（鳥谷崎城期）の遺物が多数出土している（平成6・21年度等）。各調査の内容については次章で述べるが、このような継続的な発掘調査によって構造や年代を知る上で重要な知見が数多く得られている。特に調査件数が最も多い三之丸では花巻城の前身となる鳥谷崎城の時代から廃城までの遺構・遺物が検出されており、本稿では花巻城の変遷を解明するためにこの三之丸を中心に遺構・遺物の検討を行っていくこととする。

なお、執筆は第1章を高橋、第2章を中村、その他を村田が分担して行った。

### 1. 花巻城の概要

本章では花巻城の概略、構造、発掘調査歴について紹介する。

#### (1)花巻城の概略—築城から廃城までの経過

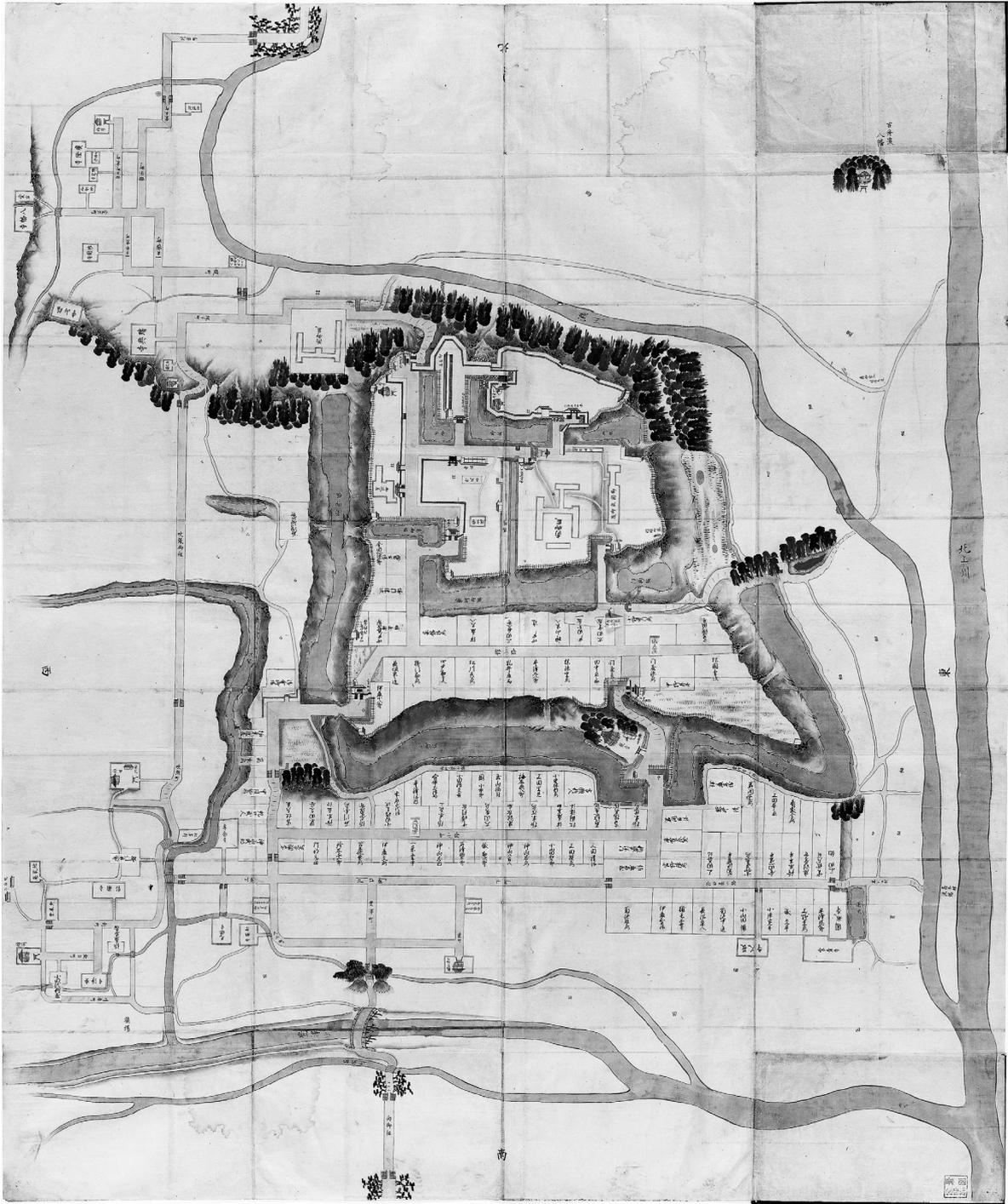
花巻城の前身は、稗貫郡の中世領主・稗貫

氏が戦国時代に居城とした鳥谷崎城であった。城名の由来は、花巻城三之丸南東にある丘陵突出部の名称とされる。鳥谷崎城期には花巻城本丸の位置に瑞興寺があり、三之丸円城寺門付近に延寿(円城)寺があったと伝わる(『和賀稗貫郷村志』、『邦内郷村志』など)。発掘調査では、花巻城三之丸において14世紀後半～16世紀段階の陶磁器が一定量出土している。このような遺物の出土状況もあり、鳥谷崎城の中心は城名の由来でもある特徴的な地形をもつ花巻城三之丸にあったと考えられている。また異説として、鳥谷崎城の構造について地形や稗貫氏の城館構造の特徴から、本丸は当初花巻城三之丸の位置にあったが、規模の拡大に伴い花巻城二之丸東半部(現在の武徳殿付近)にあったとする説もあるが、その実態は未詳である(室野2017)。

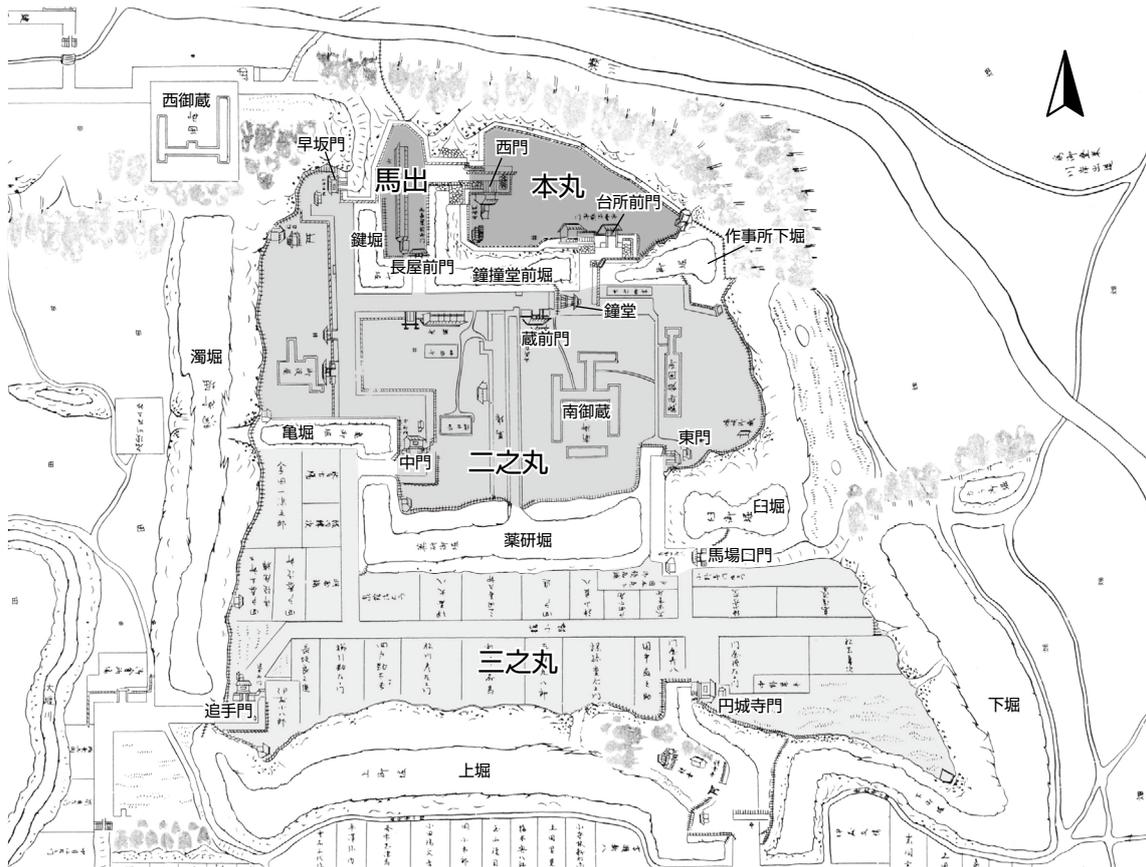
天正18年(1590)、豊臣秀吉の小田原攻めに参陣しなかった稗貫氏や和賀氏らは領地を没収された(奥羽仕置)。これによって稗貫氏らは領地を追われると、稗貫郡・和賀郡は豊臣秀吉の直轄地を経て、天正19年(1591)に南部氏の支配地域となった。南部領でも南端に位置し、伊達領と境を接する地域となった稗貫・和賀地方は、政治的のみならず軍事的にも重要な拠点として認識されていた。これに伴い鳥谷崎城は改修され、新たに花巻城が築かれることとなった。このとき、南部氏重臣一族の北秀愛が8千石の城代として入城し、城の改修と城下町の整備に着手しており、鳥谷崎城から花巻城への改称もこの頃と伝えられている。しかし、慶長3年(1598)に秀愛が急死したため、その父・北信愛(のちの松齋)が城代に着任し、城内外の整備が引き続き進められた。信愛が城代在任中の慶長5年(1600)、盛岡藩主・南部利直が出羽国最上に出陣中の隙をついて、稗貫・和賀氏の旧臣らによる岩崎一揆が起り、改修中であつたと考えられる花巻城も攻撃にさらされた。一揆軍に二之丸まで侵入されたが、信愛

は本丸台所門で食い止め、これを退けている。このような旧領主らによる一揆の背後には伊達氏がいたともいわれ（『奥南旧指録』）、このとき花巻城は伊達氏の脅威を思い知ることになった。花巻城は信愛によって積極的に整備が進められたことが『内史略』などの史料によって伝えられており、この時期の花巻城における構造的改革＝改築の契機は、織豊期から徳川政権へと至る全国動乱の影響を強く

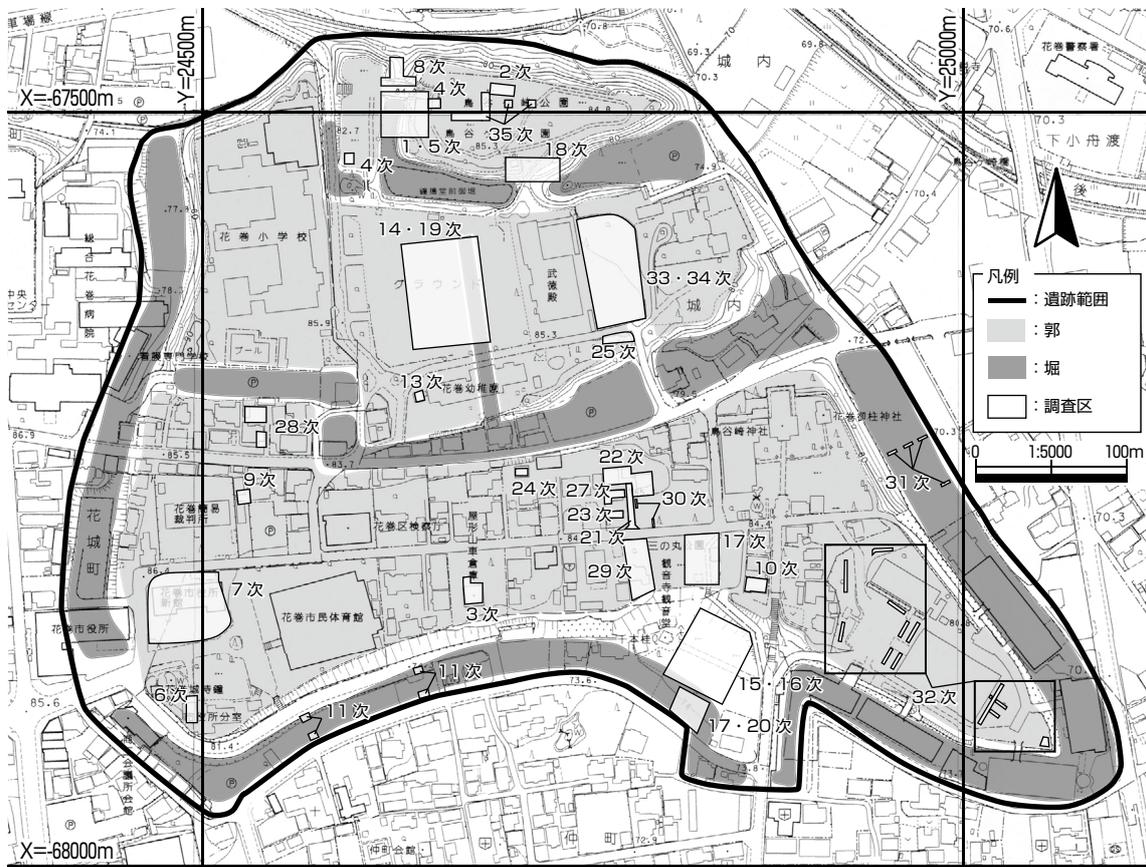
受けた領主同士の攻防にあったと考えられる（菊池2016）。慶長18年（1613）に信愛が没すると、盛岡藩主・南部利直の第二子である南部政直がその後を引き継いだ。政直は2万石を与えられ、花巻城主となった。政直は藩主の命を受けて和賀郡の中世領主・和賀氏の居城であった二子城の大手門を円城寺坂に移築するなど城内普請を進めた。なお、円城寺門は現存し、花巻市有形文化財となっている。



第1図 花巻城図  
(もりおか歴史文化館所蔵)



第2図 花巻城の構造 ※もりおか歴史文化館所蔵『花巻城図』を基に作成  
※江戸時代後期



第3図 花巻城跡発掘調査位置

第1表 花巻城跡発掘調査の経過

次数	年度	場所	面積	主な遺構	主な遺物	備考	報告書
1	H1	本丸(鐘撞堂前堀)	200㎡	野面積み石垣	瓦、銭貨		
2	H2	本丸(御殿跡)	115㎡	溝跡1条、土坑2基	陶磁器、瓦、和釘		『花巻城跡 平成2年度発掘調査概報』
3	H3	三之丸(乳井藤間屋敷跡)	235㎡	溝跡、土坑、柱穴状土坑	瓦、石製品		
4	H4	本丸(櫓形馬出(長屋跡))	331㎡	溝跡2条、柱穴27基、焼土2基	陶磁器、瓦、和釘		『花巻城跡 平成4・5・6年度発掘調査概報』1997
5	H5	本丸(鐘撞堂前堀、土橋、土塁、西御門跡)	300㎡	野面積み石垣、玉石積み、礎石建物跡、排水溝跡	磁器、須恵器、土師器、瓦、砥石、和釘、銭貨		『花巻城跡 平成4・5・6年度発掘調査概報』1997
6	H5	三之丸(土塁)	156㎡	土塁、溝跡	瓦		
7	H6	三之丸(長坂・伊藤屋敷跡)	1,425㎡	堅穴建物跡1棟、礎石建物跡1棟、掘立柱建物跡3棟、溝跡3条、土坑14基、方形周溝1基、園池跡2基	陶磁器(青磁・白磁・青花・瀬戸・肥前等)、石臼、漆器、下駄、柱材、和釘、銭貨		『花巻城跡 平成6年度三之丸発掘調査報告書』1998
8	H6	本丸(土橋-北側法面)	200㎡	野面積み石垣	瓦、砥石		『花巻城跡 平成4・5・6年度発掘調査概報』1997
9	H6	三之丸(四戸泰次郎屋敷跡)	190㎡	溝跡	磁器		
10	H8	三之丸(門屋敷跡)	97㎡	溝跡、土坑、柱穴	陶磁器、金属製品		『平成8年度花巻市内遺跡発掘調査報告書』1997
11	H9	上堀	60㎡	上堀(箱薬研堀、埋土断面確認)			
12	H11	三之丸(戸田本蔵屋敷跡)	26㎡	溝跡、柱穴	銭貨、柱材		『平成11年度花巻市内遺跡発掘調査報告書』2000
13	H11	二之丸	30㎡	堅穴状遺構、溝跡、土坑、柱穴			
14	H12	三之丸(戸田本蔵屋敷跡)	11㎡	土塁状遺構、柱穴	陶磁器、銭貨		『平成12年度花巻市内遺跡発掘調査報告書』2001
	H12	二之丸(中堀)	2,304㎡	堀跡		レーダー探査による遺構確認	『平成12年度花巻市内遺跡発掘調査報告書』2001
15	H13	三之丸(観音寺境内)	720㎡			レーダー探査による遺構確認	『平成13年度花巻市内遺跡発掘調査報告書』2002
16	H14	三之丸(観音寺境内)	1,200㎡			レーダー探査による遺構確認	『平成14年度花巻市内遺跡発掘調査報告書』2003
	H14	三之丸(観音寺境内)	1,920㎡			レーダー探査による遺構確認	『平成14年度花巻市内遺跡発掘調査報告書』2003
17	H15	三之丸(観音寺境内、門屋彦八・田中直之助屋敷跡)	2,270㎡	柱穴3基、土坑3基、室状遺構	磁器(肥前)、瓦器、柱材		『平成15年度花巻市内遺跡発掘調査報告書』2004
18	H16	本丸(台所門跡)	100㎡	土塁(版築・掘り込み地塼・裏込め石)	陶磁器、金属製品、銭貨		『平成16年度花巻市内遺跡発掘調査報告書』2005
19	H17	二之丸(中堀)		堀跡		電気探査による遺構確認	『平成17年度花巻市内遺跡発掘調査報告書』2006
20	H17	上堀	533㎡	堀跡	磁器(肥前)、かわらけ		『平成17年度花巻市内遺跡発掘調査報告書』2006
21	H20	三之丸(戸田本蔵屋敷跡)	104㎡	溝跡、園池跡、柱穴	陶磁器、漆器、瓦、銭貨、柱材		『花巻城跡—城内地区宅地造成に係る緊急発掘調査報告書』2009
22	H21	三之丸(戸田本蔵屋敷跡)	406.6㎡	堅穴状遺構2棟、井戸跡2基、溝跡3条、土坑3基、柱穴	陶磁器(青磁・青花・瀬戸・志野・信楽・唐津・肥前等)、瓦(向鶴文軒丸瓦)、石製品(石鉢・砥石)、金属製品、銭貨、漆器、柱材		『平成21年度花巻市内遺跡発掘調査報告書』2011
23	H22	三之丸(戸田本蔵屋敷跡)	48㎡	堅穴状遺構1棟、溝跡2条、柱穴46基	陶磁器(青磁・青花・肥前・美濃・大塚相馬等)、埴塼、硯、石臼、砥石、和釘、銭貨		『平成22～23年度花巻市内遺跡発掘調査報告書』2012
24	H22	三之丸(四戸進屋敷跡)	55㎡	堅穴状遺構3基、焼土遺構1基、溝跡2条、土坑6基、柱穴84基	陶器(美濃)、銅器、石臼、砥石、銭貨		『平成22～23年度花巻市内遺跡発掘調査報告書』2012
25	H23	二之丸(東門跡)	66㎡	土塁、溝跡1条、柱穴状土坑1基	灰釉陶器		『平成22～23年度花巻市内遺跡発掘調査報告書』2012
26	H23	二之丸		堀跡、柱穴			
27	H24	三之丸(戸田本蔵屋敷跡)	59.76㎡	礎石建物跡、土坑6基、柱穴6基	陶磁器(肥前・大塚相馬)、瓦、硯		『平成24年度花巻市内遺跡発掘調査報告書』2015
28	H25	三之丸	154.4㎡	堅穴状遺構9棟、溝跡2条、土坑10基	陶磁器(青磁・青花・美濃・肥前・大塚相馬等)、須恵器、かわらけ、茶臼、砥石、銭貨、柱材		『平成25年度花巻市内遺跡発掘調査報告書』2016
29	H27	三之丸(煤孫重右衛門屋敷跡)	94.4㎡	堅穴状遺構2棟、溝跡1条、土塁、柱穴状土坑、園池状遺構	陶磁器(肥前・大塚相馬等)、漆器、瓦、銭貨、煙管、砥石		『平成26・27年度花巻市内遺跡発掘調査報告書』2017
30	H28	三之丸(戸田本蔵屋敷跡)	8㎡	柱穴状土坑7基、溝跡1条	陶磁器(肥前・大塚相馬)		『平成28年度花巻市内遺跡発掘調査報告書』2018
31	H28	下堀	30㎡	堀跡	磁器		『平成28年度花巻市内遺跡発掘調査報告書』2018
32	H28	三之丸	330㎡	堅穴状遺構1棟、柱穴状土坑66基、土坑6基、溝跡3条、堀跡1条	磁器、須恵器		『平成28年度花巻市内遺跡発掘調査報告書』2018
33	H28	二之丸(南御蔵跡)	650㎡	集石遺構、土坑	陶磁器、かわらけ、瓦、炭化米		今年度報告書刊行予定
34	H29	二之丸(南御蔵跡)	665㎡	集石遺構、整地跡	陶磁器、瓦、土壁		今年度報告書刊行予定
35	H30	本丸(御殿跡)	200㎡	集石遺構、整地跡	陶磁器、和釘、銭貨		未報告

このように花巻城の改修整備は、16世紀末～17世紀前半頃にかけて大規模に実施されており、花巻城はこの頃に概ね完成したと考

えられている(小原2012、菊池2016)。これ以降は、17世紀中葉頃に本丸北側を流れる北上川の流路変更工事のほか、小規模な改修を

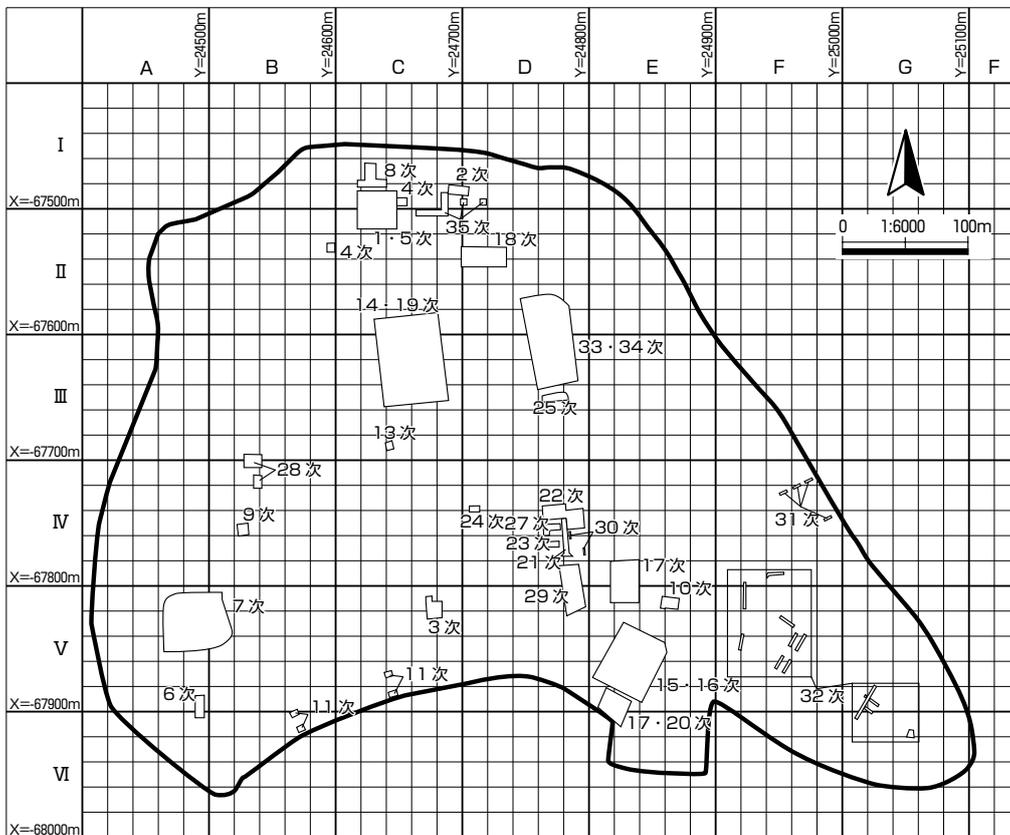
繰り返しながら幕末まで存続してきた。しかし、文化・文政年間における花巻城の支配縮小を主とした官制改革、そして幕末期の動乱に伴って奥羽越列藩同盟へ参加した盛岡藩降伏後、花巻城を含む稗貫地方が朝廷直轄となる等、江戸時代末期は花巻城にとって混乱の時期であった。その後、城内に行政拠点が置かれることもあったが、明治6(1873)年の廃城令を受け、花巻城は廃城となった。

(2)花巻城の構造

花巻城は、北上川右岸の低位河岸段丘の東端に立地する平山城で、その規模は南北約500m×東西約700m、面積は約236,700㎡である。郭は北から本丸・二之丸・三之丸が配置される三重の構造で、本丸西側には土橋で連結された馬出が附属し、各郭は水堀と土塁によって区画される。また、随所に門が設置され、門への道筋は直進できぬよう柵形の構造をもつ。さらに、本丸西門周辺と台所門周辺には、野面積みの石垣が構築されていた。室野秀文によると、南部領内における南部氏の本城や旧本城以外で石垣が構築された城館は、志和郡以南の南部氏一族のほか、重臣や家臣

の居城に散見されるという。志和郡以南の地域は、天正末期以降に南部領に属した地域であり、文禄・慶長期はまだ旧勢力の影響力が完全に払拭されていなかった。南部領内に奥羽仕置以前は見られなかった石垣の城郭が、奥羽仕置以降、南部氏の縄張り改変に伴い城郭主要部に石垣が構築された。さらに、南への領域拡大によって支城や家臣の居城、藩境警備の山城などにも部分的に石垣が構築されていった。近世盛岡藩の確立期において城郭石垣の構築は領内統治の上でも極めて重要な意味を持っていた(室野1998)。現在、花巻城本丸の石垣は西門周辺の堀や土橋に一部残存するのみとなっている。

城の北・東・南側は北上川の浸食によって天然の要害となっている。三之丸南側の崖下には上堀と下堀が巡る。地続きとなる西側部分は、南北約350m×幅約30mにおよぶ濁堀によって段丘を断ち切り、堅固な守りを形成している。なお、築城当初は本丸北側の直下を北上川が流れ、天然堀の役割を果たしていたが、氾濫により本丸北側が崩落する恐れがあったため、前述のとおり、17世紀中葉頃に北上川の流路変更工事が3期にわたって実施



第4図 グリッド配置図

された。このときの工事により、北上川は現在の流路となっている。

最北に配置された本丸には、御殿が建てられていた。城代の北秀愛・信愛および城主の南部政直がそこに居住していたが、再び城代制になってからは参勤交代における藩主の宿泊所（御仮屋）や休憩所として使用されるようになった。また、御殿の東側には稗貫・和賀二郡の行政を執務する役所の機能があった。鳥谷崎城期には本丸内にあった瑞興寺は、天正19年（1591）に北秀愛が鳥谷崎城に居住することになった際、現在地に移築したと伝えられている（『和賀稗貫郷村志』、『邦内郷村志』など）。

二之丸には南北二つの御役屋（城代屋敷）のほか、稗貫・和賀二郡から集められた年貢米を保管する御蔵、武芸の稽古場、厩や馬場、鐘楼、作事所など様々な役割をもった施設が配置されていた。

三之丸には「館小路」と呼ばれる東西道路に面して、花巻城の御蔵から直接禄を与えられた花巻御給人のうち、高禄の武士の屋敷が建ち並んでいた。また、三之丸下の「中小路」「御田屋小路」にも武士の屋敷が配置されていた。このように、花巻城は南に向かって手厚く守る構造となっており、その構造から南に藩境を接する仙台藩を強く意識していることが窺える。

城下には奥州街道に沿って、城の北西に四日町・一日市・鍵町を配し、城の南には川口町・豊沢町等が配され、町人や職人の住む町が形成されていた。城下の道もまた、防御性を備えた柵形につくられていた。

### (3)発掘調査の成果

花巻城跡では、平成元～30年度までに花巻市教育委員会によって、35次の発掘調査が実施されている（第1表）。以下では主な調査の詳細について紹介する。

平成2年、花巻城本丸跡において実施された内容確認調査では、瓦や和釘などの遺物が出土し、遺構は溝跡や小さな土坑が発見されている（花巻市教育委員会1991）。

平成4～6年に実施された本丸西門跡復元に伴う調査では、本丸につながる土橋やその周囲に築かれた野面積みの石垣、西門の礎石が発見された。石垣の上部は破壊されており、下方の4段程度しか残っていなかったが、その構造から近世初頭頃の構築であることが分

かった。また、土橋南側の石垣の最下段から、玉石を積み上げた遺構も検出されている。しかし、その性格は不明であり、検討課題の一つである。遺物は、瓦、和釘、銭貨などが出土している（花巻市教育委員会1997）。

平成6年の花巻市役所第2庁舎建設に伴う緊急調査では、三之丸武家屋敷跡に伴う遺構・遺物とともに鳥谷崎城期のものと考えられる14世紀後半～16世紀段階の陶磁器片が多数出土した（花巻市教育委員会1998）。これ以降、花巻城跡の発掘調査は三之丸跡において、宅地開発に伴う緊急調査や内容確認調査が中心に実施されてきた。中でも平成20～28年は、三之丸跡の調査が継続して実施され、建物跡の柱穴や礎石をはじめ、陶磁器・瓦・木製品など武家屋敷に関連した生活の痕跡が発見された（花巻市教育委員会2009・2011・2012・2015・2016・2017・2018）。

平成23年には二之丸東門付近にある土塁の発掘調査が実施され、その断面から土塁の構築に3時期の変遷があることが明らかとなった。土塁の改築を伝える史料はないが、小規模な土塁から最終的に高さを倍増させた土塁へと拡張されたことが分かった。幕末段階の成立が予想される花巻城絵図（第1図）では、土塁頂部に柵が描かれている。花巻城では堀の周囲に土塁が構築されているが、その構築は堀の掘削と一連の工事であったと考えられている（花巻市教育委員会2012、菊池2016）。

近年では、平成28～29年に二之丸南御蔵跡の内容確認調査が実施され、蔵の土台と考えられる集石遺構（栗石）と蔵の付属施設と考えられるピット列が発見された。また、調査区内で整地層が確認されており、南御蔵一帯は大掛かりな盛土によって整地造成が行われていたことが判明した。造成時期は、近世初頭頃の可能性が考えられている。そのほか、炭化物や焼土の広がりも検出され、かつて南御蔵が火災に遭っていたことも確認された。二之丸が延焼した火災としては、享保6年（1721）の花巻大火が知られる。遺物は、炭化米や被熱した土壁片が出土しており、南御蔵が土壁造りの建物であったことも判明している（花巻市教育委員会2016・2017）。

今年度は、本丸の内容確認調査が実施され、御殿の礎石を支えた根固めの集石遺構（栗石）が複数検出された。これらの集石遺構には形態の違いが見られるため、複数時期の遺構が含まれる可能性がある。また、厚さ

20cm以上の整地層を掘り込んで構築されており、二之丸南御蔵跡周辺と同様、本丸においても大規模な盛土造成が行われていたことが分かった。なお、遺物は陶磁器破片、寛永通宝、和釘がわずかに出土している（花巻市教育委員会2018）。本丸の調査は来年度も継続される予定であり、今後さらに資料の蓄積が進むものと期待される。

## 2. 第7次調査区及び第22次調査区の景観

本章では花巻城三之丸内の調査区の中でも比較的まとまった面積の発掘調査を行った第7次調査（平成6年度調査）と第22次調査（平成21年度調査）の調査区を対象とし、その空間構成と変遷について分析を行う。

なお本章中で触れる第7次調査の成果については、全て花巻市教育委員会1998『花巻城跡 平成6年度三之丸発掘調査報告書』花巻市埋蔵文化財調査報告書第18集（以下第7次調査報告書）に拠る。同様に第22次調査の成果については花巻市教育委員会2011『平成21年度調査 花巻市内遺跡発掘調査報告書

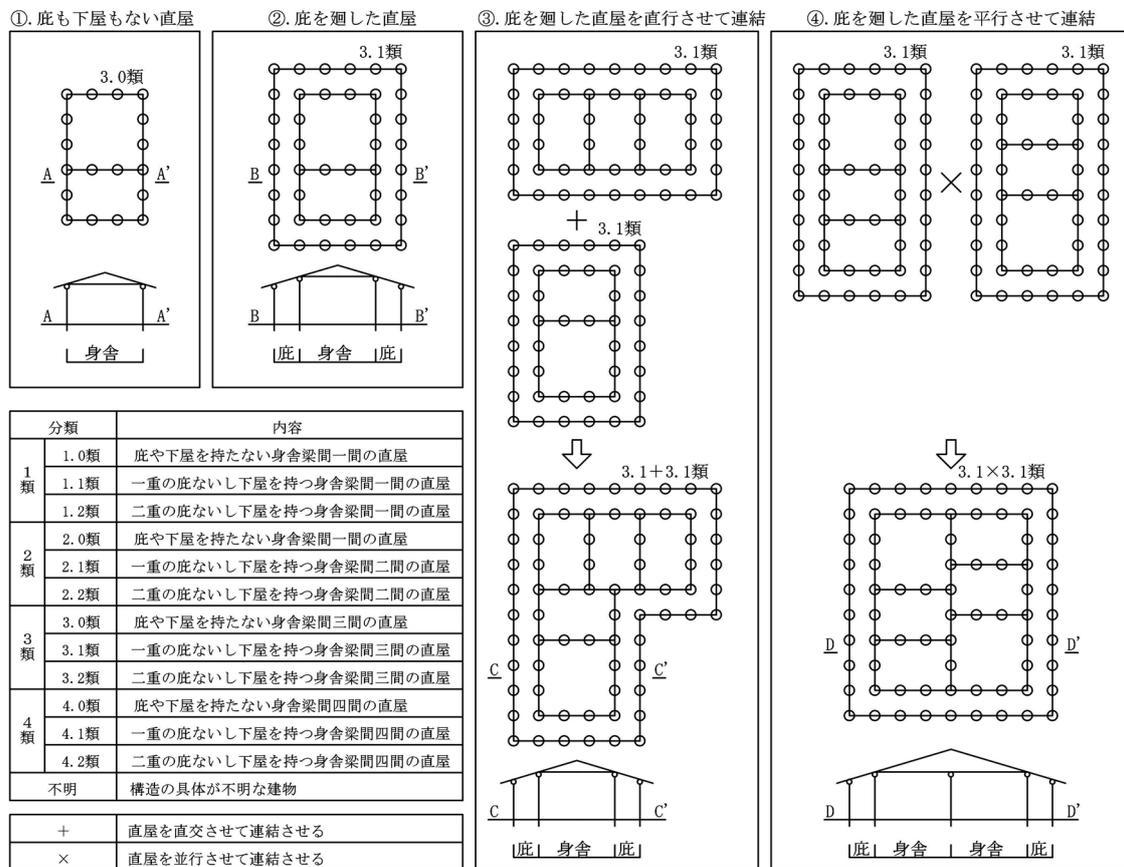
（堰袋Ⅱ遺跡・我生遺跡・大償Ⅰ遺跡・花巻城跡）』花巻市埋蔵文化財発掘調査報告書第13集（以下第22次調査報告書）に拠る。

### (1) 第7次調査区の様相

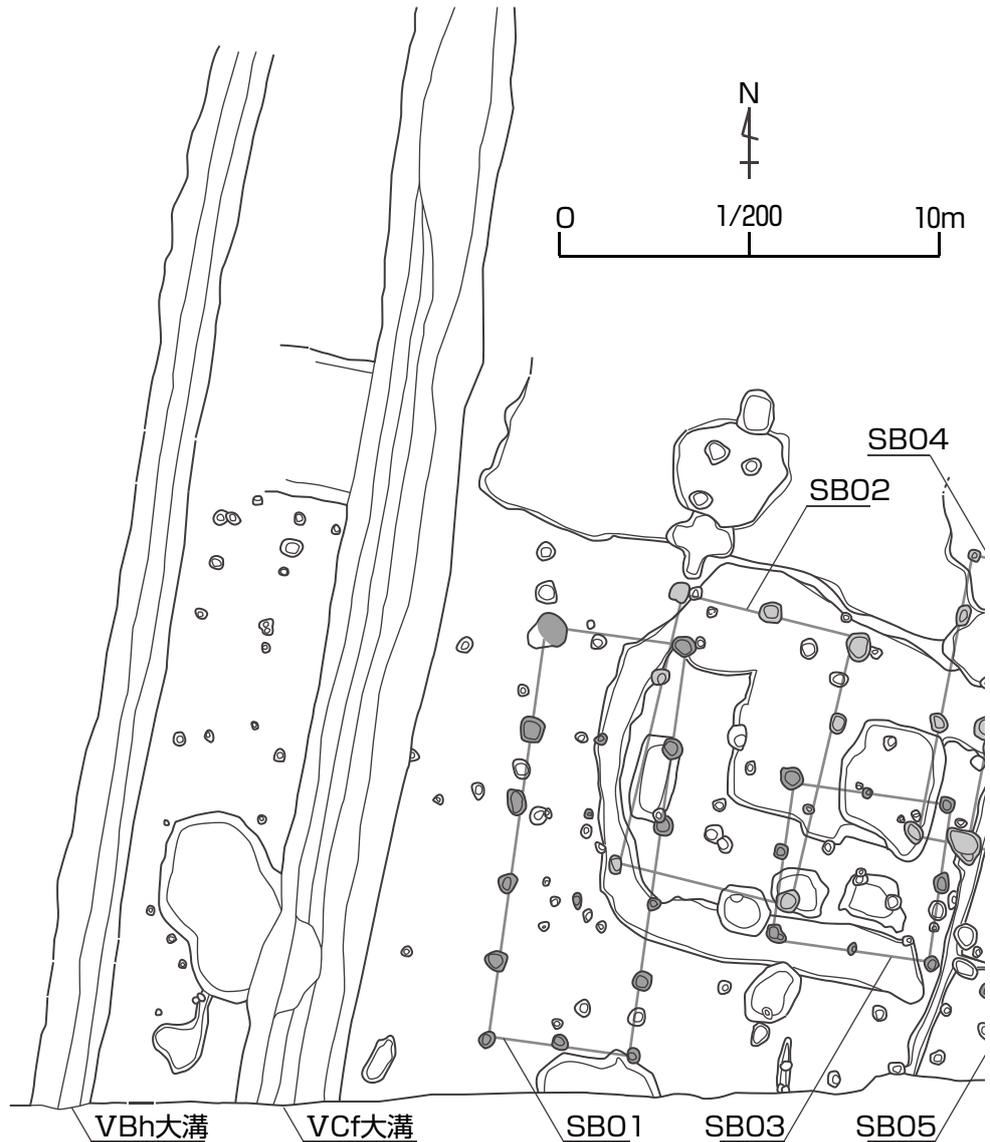
#### ・概要

花巻城三之丸南西端部に位置する第7次調査（平成6年度調査）は花巻市役所第2庁舎建設に伴い実施された。調査面積は1,425㎡、調査区の掘削深度は500から1,000mmで、竪穴建物1棟、土坑14基、カマド状遺構1基、大溝3条、方形周溝1基、園池跡2基、約600基の柱穴などの遺構が検出された。調査区中央北側の部分は後年の公共建築建設に伴い削平されており、遺構は検出されていない。調査区全体から縄文時代及び古代の遺物も出土しているが、その量はごくわずかである。基本的に出土遺物の年代は13世紀末から19世紀代までの幅に限定される。

近世後期段階の絵図との比較から考えると、調査区内は御給人長坂及び伊藤の屋敷地内であったと比定することができる（第2・3図）。



第5図 本稿における掘立柱建物・礎石建物の分類基準



第6図左 第7次調査区内で検出された掘立柱建物と礎石建物

#### ・基本層序

第7次調査報告書では、表土直下の舗装・碎石層をⅠ層とし、この下層にある2.5YR3/3の砂利層を近世から現代までの盛土層Ⅱa層としてとらえている。Ⅱa層の下に広がる10YR5/6黄色粘土の地業層をⅡb層とし、同層上面を近世花巻城段階の生活面としてとらえている。Ⅱb層の下に広がる炭化物粒を含む10YR2/3黒褐色土の地業層ないしは自然堆積層をⅢ層とし、同層上面を中世面としてとらえている。なお、Ⅲ層以下の生活面の存在は指摘していないことから、遺構の帰属年代は基本的に中世以降に限定される。同報告書では近世花巻城段階の生活面であるⅡb層上面での遺構検出は困難であり、近世段階の遺

構の多くもⅢ層中で検出したことを報告している。

また近世地業層（Ⅱb層）の確認されない部分では中世と近世の遺構を同一面で検出したことも報告している。

#### ・掘立柱建物及び礎石建物の特徴

本章執筆に際し、掘立柱建物と礎石建物の再検証作業を行った。結果、第7次調査区内では13棟の掘立柱建物と、1棟の礎石建物を認めることができた（第6図、SB01～SB14）。なお第7次調査報告書では、3棟の掘立柱建物と1棟の礎石建物の検出を報告しているが、このうち2棟の掘立柱建物と1棟の礎石建物は本章で再検証したものと同一である。第7次調査報告書におけるⅣCw



第6図右 第7次調査区内で検出された掘立柱建物と礎石建物

掘立柱建物(15世紀から16世紀中頃)は本章ではSB01、Ⅳ F i 礎石建物(17世紀初頭以降)はSB10、Ⅲ F f 掘立柱建物(15世紀から16世紀中頃)はSB13に相当する。

第7次調査区内で検出された掘立柱建物と礎石建物を構造面の特徴によって分類すると下記のとおりとなる。分類基準は第5図のとおりである。

2.0類 SB01、SB02、SB03、SB05、SB07、SB08、SB10、SB13

2.1類 SB04、SB06、SB09、SB11、SB12

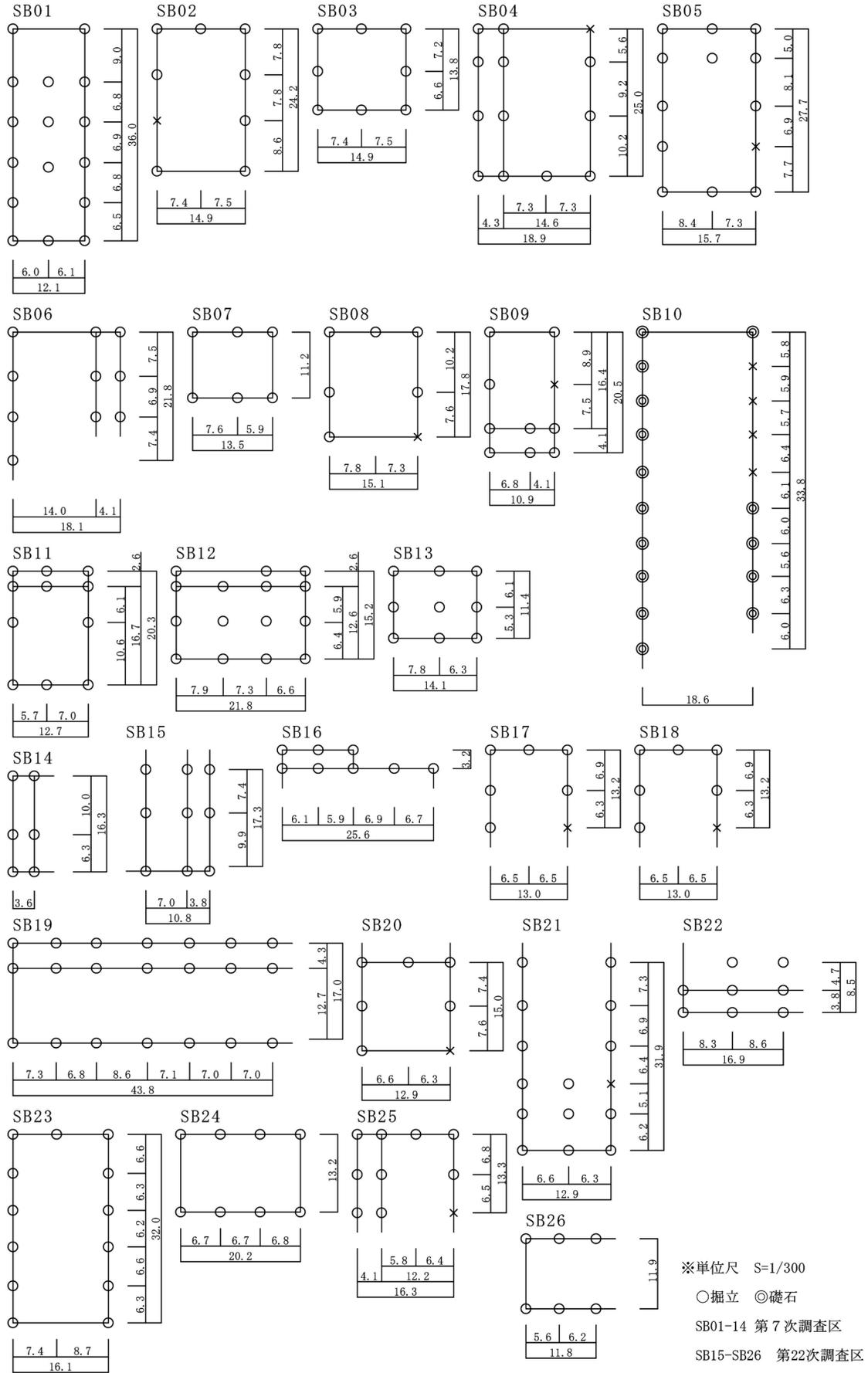
不明 SB14

建物の主体が調査区外へと延びる建物も含まれるため、不確定な要素も含まれるが、第7次調査区内で検出された掘立柱建物と礎石

建物には、

- ①. 調査区東半で検出されたSB07、SB12、SB13を除き、いずれも南北方向を桁行とする
- ②. 全て2類(身舎梁間二間の直屋)の建物である。
- ③. 桁行間数の大小に関わらず、身舎内部に間仕切りと比定しうる柱穴列が並ぶ傾向が確認できない。
- ④. いずれの掘立柱建物・礎石建物も梁間桁行間わず、一間の間尺が不均一である。という4点の特徴が認められる。

いずれも第7次調査区全体の土地利用の傾向を端的に示したものとして解釈できる。



第7図 第7・22次調査区内で検出された掘立柱建物と礎石建物（模式図）

・区画遺構と掘立柱建物及び礎石建物の関係性

掘立柱建物や礎石建物の用途が住宅である場合、基本的には日照面での有利性を考え、桁行方向を東西とする例が多い。しかし、建物と同時代に造られた溝や堀、あるいは柵、塀、道などの区画施設が存在する場合、これら区画施設に平行ないしは直交する方向を建物の桁行方向とする場合がある。

第7次調査区内には南北方向を長辺方向とする3本の大溝や、これと直交する東西方向の小溝が検出されている。これら区画遺構の長辺方向と、検出された掘立柱建物や礎石建物の桁行方向は並行しており、相関性が認められる。建物に先行して存在した区画遺構が、後続して造られた建物群の桁行方向を決定した好例とみることが可能である。

なお3本の大溝は、遺構内遺物の年代からそれぞれ、

- V C f 大溝 = 15世紀から16世紀中頃、
  - V B h 大溝 = 16世紀後半から17世紀初頭、
  - V E l 大溝 = 17世紀初頭以降
- という年代が与えられている。

つまり花巻城築城以前に造られた区画遺構(V C f 大溝)が形成した軸線は、以降も踏襲され、花巻城段階に至ってもなお生きていた可能性が高い。同様の指摘は第7次調査報告書内でもされているが、再検証された掘立柱建物と礎石建物のありようと合わせて考えても、この指摘は蓋然性が高い。

・掘立柱建物と礎石建物の用途

第7次調査区内で検出された掘立柱建物と礎石建物の用途を考える場合、先述した特徴②と③が重要性をもつ。

東北地方の中近世遺跡で検出される掘立柱建物は身舎梁間二間を基調とするが(2類)、中世城館遺跡内で検出される住宅系の大型掘立柱建物や、近世在方集落遺跡で検出される住宅系の掘立柱建物などでは、身舎梁間を三間(3類)とするほか、庇や下屋を付設させるなど、内部空間を拡充させようとする傾向が認められる。しかし、第7次調査内で検出された掘立柱建物や礎石建物の場合、いずれにおいても身舎梁間が大型化しないなど、建物の内部空間を拡充させようとした意思を読み取ることができない。また特徴③で挙げたように、第7次調査区内の掘立柱建物と礎石建物には身舎内部に間仕切りと比定しうる柱穴列も認められない。中世後期以降の住宅系建築では、掘立柱建物であったとしても、身

舎内部に間仕切り列を有するなど、建物の内部空間に複数の居室を設け、空間を分節させる傾向が認められる。稗貫・和賀地方の中世後期の城館に築かれた比較的大型の掘立柱建物においても、同様の傾向が認められるわけだが、第7次調査区内の掘立柱建物では同様の特徴が確認できない。

つまり、第7次調査区内で検出された掘立柱建物は、建物全体を大型化させようという意思も持たず、その内部空間に複数の居室を設けるといふこともしていない。これらの特徴から考えるならば、第7次調査区内に造られた掘立柱建物と礎石建物の用途は、住宅ではなかった可能性が高い。先述したように掘立柱建物及び礎石建物の用途が住宅である場合、日照を考慮し、桁行方向を東西にとるのが一般的である。しかし、第7次調査区内に造られた掘立柱建物及び礎石建物にはこの特徴もみられない。中世・近世を問わず、同調査区内で検出された掘立柱建物と礎石建物の用途を住宅と比定することは困難で、その用途は小屋や倉庫など、住宅建築に準じる付属屋的な用途を持つものであったと推論するのが現時点では穏当である。

特徴④として指摘した間尺の不均一性は、同調査区内の掘立柱建物と礎石建物が簡便に造られたものであり、規格性を持つ建具などの柱間装置を有していなかった可能性が高いことを示している。

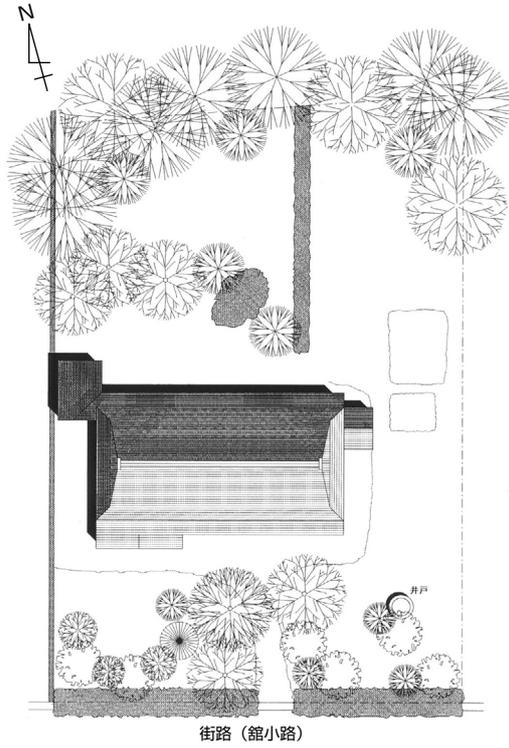
・中世段階の第7次調査区の景観

中世段階の第7次調査区は2類の掘立柱建物を主体とし、この周囲に大溝や土坑が展開する景観である。出土遺物の検出傾向については次章に譲るが、同調査区は三之丸内の全調査区中で、稗貫氏段階の遺物の破片数が最も優越する。また茶花香具なども出土するなど、遺物の出土状況だけをみれば、稗貫氏段階の生活の主体が、同調査区ないしはその近辺にあったと推論しうるわけだが、中世後期の城館遺跡内の住宅系建築として妥当性の高い、間仕切り列を内部に持つような3.1類や3.2類の掘立柱建物跡は調査区内では確認されていない。

・近世段階の第7次調査区の景観

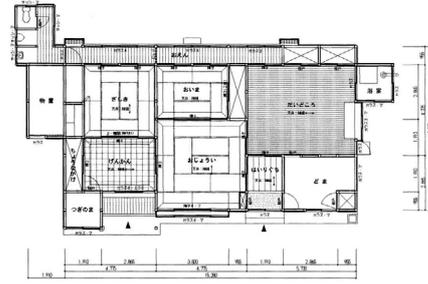
近世段階の第7次調査区は2類の掘立柱建物の周囲に大溝や2類の礎石建物、園地跡などが展開する景観である。

しかし、近世段階の同調査区が礎石建物の付属屋や池を持つような、御給人屋敷の屋敷

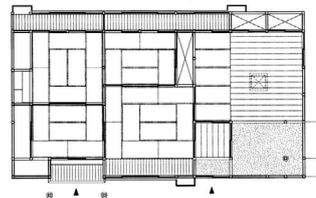


伊藤家住宅 現状配置図 (S=1/500)

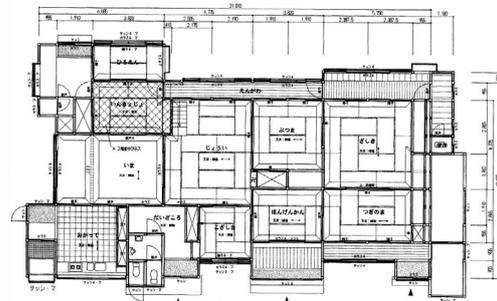
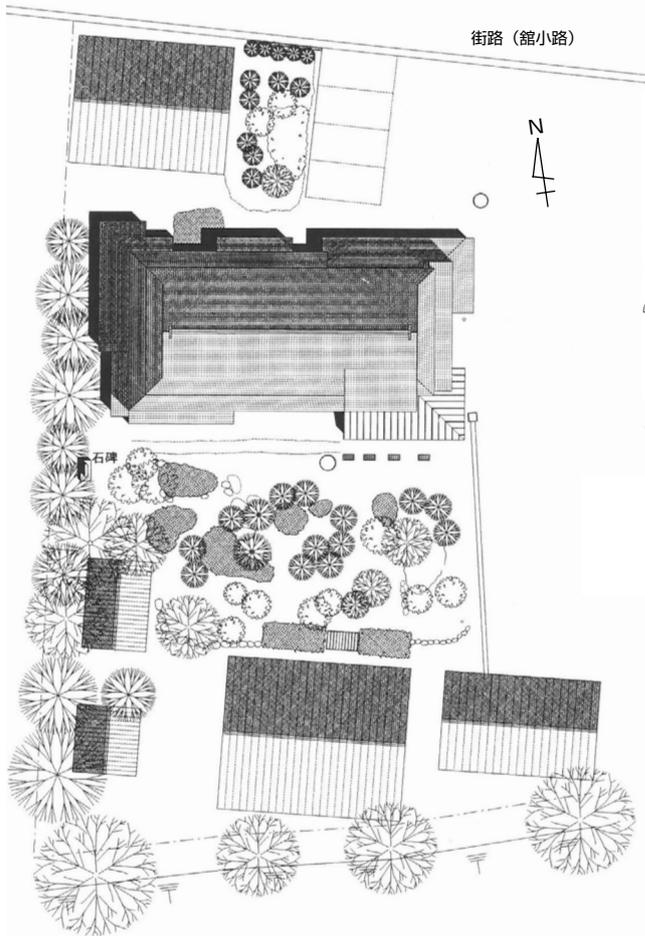
松川家住宅 現状配置図 (S=1/500)



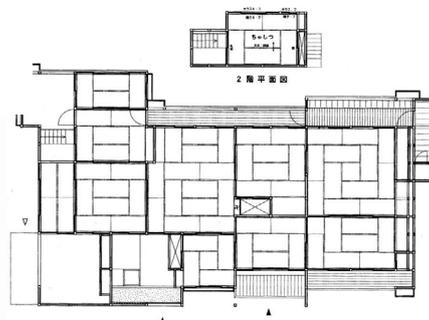
伊藤家住宅 現状平面図 (S=1/400)



伊藤家住宅 復元平面図 (S=1/400)



松川家住宅 現状平面図 (S=1/400)



松川家住宅 復元平面図 (S=1/400)

第8図 伊藤家住宅・松川家住宅概要

地内であったとしても、少なくとも調査区内には主屋にふさわしい規模・間取りの建物跡が検出されていない。間仕切り列が無く、倉庫や小屋としての用途が想定しうるSB10が礎石建物であることから考えると、少なくともこれと同時期の主屋も礎石建物であったと推論しても大過ないだろう。

近世後期段階の絵図の記載では、屋敷地の北側には東西方向の街路（館小路）が展開し、これに面する屋敷地北縁を屋敷の前面としていたことが読み取れる。近世段階の城下など、敷地に制限がある町場に造られた住宅系の建築（下級武士の住宅や、町屋）の場合、敷地の前面に主屋を建て、この背後に庭や小屋など設ける場合が多い。この規則性に従うならば、同所の主屋も調査区内北側に位置していたはずなのだが、第7次調査区ではこの限りではない。

第7次調査区に近接する三之丸地内にはともに19世紀初頭の建設が推論される松川家住宅と伊藤家住宅が遺されている。やはりいずれも東西方向の街路に面する敷地の前面に東西方向の主屋を建て、この背後に庭や小屋を設けている（第8図）。

両家の記録調査を目的に刊行された花巻市教育委員会1999『城内武家屋敷 伊藤家・松川家住宅測量調査報告書（附同心家屋調査報告）』によると両家とも柱脚部は礎石立ち（玉石敷の上面に土台を廻す部分と、単独の礎石立ちの混用）で、柱は角柱である。下屋部分のみは板敷を主体とするが身舎部分の多くは畳敷きで、床組は大引を用いた高床である。一間の間尺は梁間桁行とも六尺三寸を基調とする。壁は板壁ないしは土壁で、全体に建具が多く入る建物として報告されている。

第7次調査区東部に位置し、ともに17世紀初頭以降の成立が想定されるIV E u 園池跡とV F v 園池跡埋土からは多くの木製品が検出されている。両遺構の埋土中からは角柱や壁板、敷居ないしは鴨居と考える横架材が出土している。また同じく17世紀初頭以降の成立が予想されるV E l 大溝埋土からは強い被熱を受けた相当量の土壁片も出土している。第7次調査区内では確認できなかったが伊藤家・松川家と同等の主屋が調査区内ないしはそのごく近隣に存在したことは間違いないだろう。礎石建物の主屋は後年の削平により遺構が検出されなかった調査区中央北部に位置したか、あるいはこれとは別の理由によって

検出されなかったと考えるべきだろうか。

## (2)第22次調査区の様相

### ・概要

花巻城三之丸南部中央に位置する第22次調査（平成21年度調査）は個人住宅の新築に伴い実施された。調査面積は406.6㎡で、井戸跡2基、竪穴状遺構2棟、整地層一ヶ所、炭窯跡1基、土坑跡3基、溝跡3条、約500基の柱穴などの遺構が検出された。

平安時代の溝跡が1条確認されているが遺構の年代幅は基本的には15世紀以降に限定される。遺物も同様で、少数の土師器坏、12世紀から13世紀の瓷器系陶器なども出土しているが基本的には15世紀以降のものに限定される。近世後期段階の絵図との比較から考えると、第22次調査区内は御給人戸田本蔵の屋敷地内であったと比定することができる（第2・3図）。

なお第22次調査区に近接する調査区として、第21次調査区（平成20年度調査）・第27次調査区（平成24年度調査区）が存在するが（図4）、いずれも遺構密度が薄く、本章で行う掘立柱建物の再検証に影響を与えるものではないと判断した。このため本章では両調査区についてこれ以上言及しない。

### ・基本層序

第22次調査区ではI層を近年の盛土層とする。砂礫を多く含むII層は土量が多く、大規模な土木工事によって作成された層であると推測されており、17世紀初頭の花巻城整備段階に形成されたものと比定されている。黒褐色から灰褐色の粘土層であるIII層は、先述した第7次調査におけるIII層と同一のもので、14世紀から16世紀の成立と想定している。IV層は地山面で黄褐色粘土層である。風化の進んだ白色礫をわずかに含む。IV層下面は砂礫層である。

### ・柱穴埋土

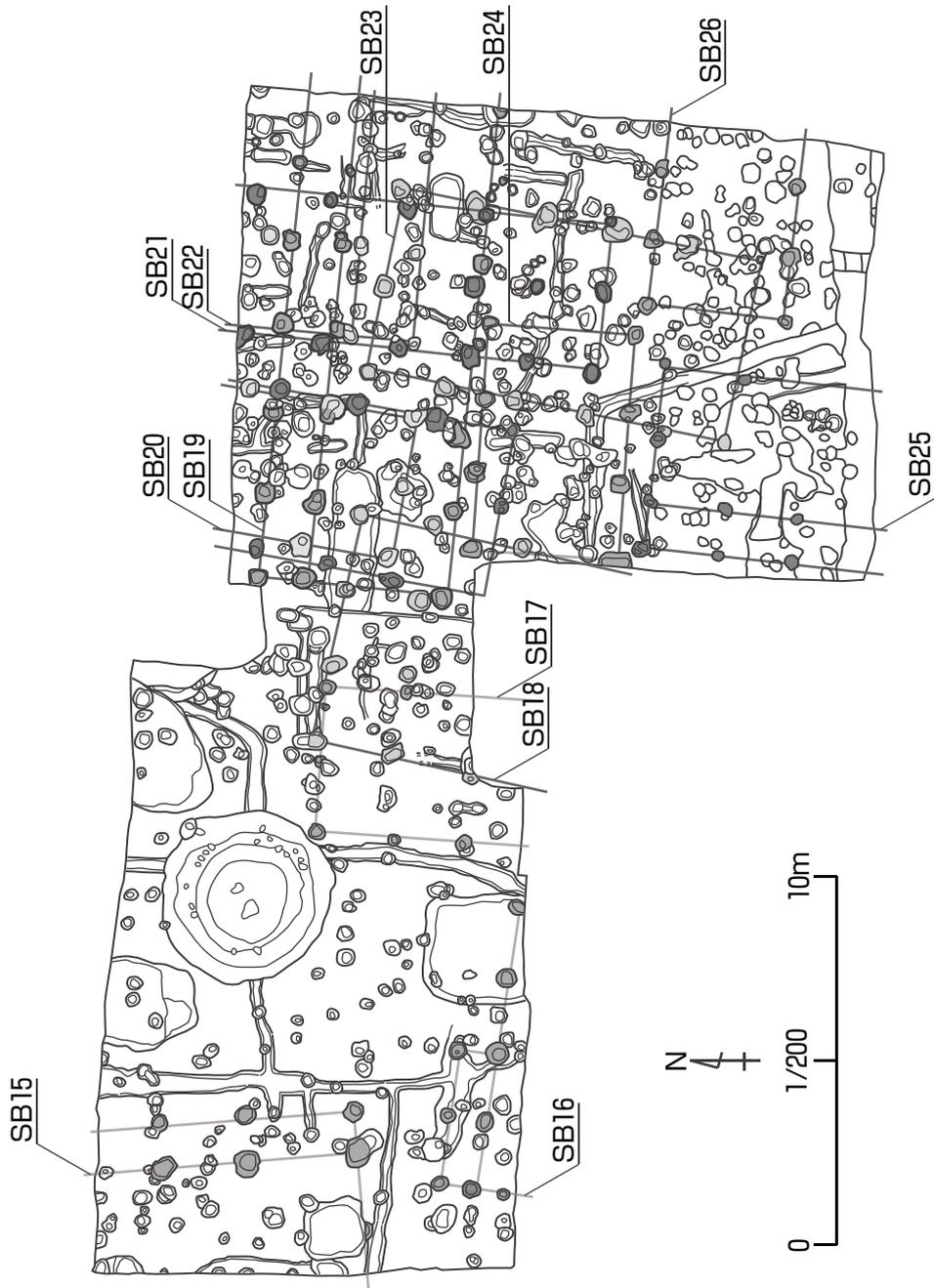
第22次調査報告書では、柱穴の埋土を3種類に大別し分類している。

#### ①. タイプA

II層に含まれる砂礫が埋土に入っている。つまりII層中から掘られた近世の花巻城以降の柱穴と考えられるもの。

#### ②. タイプAマール状（「Aマ」と略称）

タイプAと同様にII層に含まれる砂礫が埋土に入っている、従って近世の柱穴と考えられるもの。タイプAとの違いは埋土にIV層の



第9図 第22次調査区内で検出された掘立柱建物

粘土ブロックが多く含まれていて、断面がマーブル模様に見えること。Ⅱ層の砂礫が含まれていなくても、マーブル状の埋土の様相を認めれば、このタイプに含めた。

### ③. タイプB

Ⅳ層以下に含まれる風化が進んだ白色の礫が埋土に入っている。反対にⅡ層に含まれる砂礫は埋土に入っていない。このことからⅡ層が運び込まれて整地される以前の柱穴、すなわち中世に遡る時期の柱穴と考えられるもの。

と分類し、それぞれの分布状況として、タイプAは調査区全面から検出されるが、タイプAマは調査区北東部分に集中、タイプBは調査区北西部分に集中する傾向があることを指摘している。なお第22次調査報告書では掘立柱建物の検証と報告は行っていない。

### ・掘立柱建物の傾向

本章執筆に際し、掘立柱建物の再検証作業を行った。結果、第22次調査区内では12棟の掘立柱建物を認めることができた（第9図、SB15～SB26）。第22次調査区内で検出され

た掘立柱建物を構造面の特徴によって分類すると下記のとおりとなる。

2.0類 SB17、SB18、SB20、SB21、SB23、  
SB24、  
SB26

2.1類 SB19、SB25

不明 SB15、SB16、SB22

建物の主体が調査区外へと延びる建物も多く、不確定な要素も含まれるが、第22次調査区内で検出された掘立柱建物もやはり2類を主体とする。

東西方向を桁行とする掘立柱建物の比率は第7次調査区よりは多いが、やはりその主体は南北方向である。間仕切り列と比定しうる柱穴列が並ばないことや、梁間桁行を問わず一間の間尺が不均一であるなど、検出された掘立柱建物の特徴は、第7次調査区で検出された掘立柱建物・礎石建物の特徴としてあげた特徴①から④と同様であった。

再検証された掘立柱建物と柱穴埋土の関連性は以下の通りになる。

A + Aマ = SB16、SB18、SB19、SB20、  
SB21、SB22、SB23、SB24、  
SB25、SB26  
B = SB15、SB17

報告書中では柱穴番号がわからない遺構や、注記のない遺構などもあるため、完全な照合は不可能だったが、少なくとも確認がとれた柱穴との対応に関していえば、現場担当者の所見どおり、基本的にAタイプの柱穴とBタイプの柱穴が混用される状況は確認されなかった。

なお、Aタイプの柱穴とAタイプマーブルの柱穴が明確に分離する様相は確認できなかった。いずれかの埋土を主体とする場合でも、柱穴1個ないしは2個程度はもう一方の埋土の柱穴が混用される様相であった。

以上、掘立柱建物の再検証の結果、報告書中の指摘のとおり、タイプB（中世）の掘立柱建物は調査区中央から西半に、タイプA及びタイプAマーブル（近世）の掘立柱建物は調査区中央から東半に分布することが明らかになった。

#### ・掘立柱建物の用途

第7次調査区で検出された掘立柱建物や礎石建物と同様の特徴を持つことから考えると、第22次調査区内で検出された掘立柱建物もま

た用途を住宅と想定することは難しいだろう。小屋や倉庫など、付属屋としての用途を想定すべきだろう。

#### ・中世段階の第22次調査区の景観

中世段階の第22次調査区は中央から西半の地域に南北方向を桁行とする2類の掘立柱建物を設け、この東に竪穴建物が展開する景観であった。第7次調査区と同様に、中世後期段階の城館遺跡内の住宅系建築として妥当性の高い、間仕切り列を内部に持つような3.1類や3.2類の掘立柱建物跡は調査区内では確認されていない。

#### ・近世段階の第22次調査区の景観

近世段階の第22次調査区の景観は調査区中央から東に2類の掘立柱建物を設け、この周囲に溝や井戸や炭窯が展開する景観であった。

なお第22次調査報告書では、柱穴内から19世紀代の遺物が出土しないことと、同調査区に近接する屋敷地内に現存する先述の松川家・伊藤家の存在について言及し、19世紀段階で花巻城三之丸内の武家屋敷の主屋が礎石化した可能性を指摘している。この指摘自体は首肯できるものであり、妥当性が高い。しかし仮にこの解釈が妥当であったとしても、近世前期段階の武家屋敷の主屋としてふさわしい3.1類や3.2類の掘立柱建物や礎石建物はやはり調査区内では検出されていない。

#### (3) 小結

以上、本章では第7次調査区と第22次調査区で検出された遺構群の様相について概観した。両調査区ともに中世後期・近世前期・近世後期のそれぞれの段階で主屋にふさわしい規模と間取りの建物跡が検出されないという結果になった。

このうち近世後期段階の主屋が検出されない理由は、第22次調査報告書内でも指摘されているように、三之丸内の武家住宅が礎石化したことに起因するものだろう。

南部領内の住宅系建築がどの段階で礎石化したのかという問題は簡単なようで難しく、いまだ解明されてはいない。

住宅の居住者や施主の階層（領主層、高知の武士、庶民層）、あるいは立地（町場か在郷か）などによって少なくない異同があることが予想される問題なわけだが、なかでも城下や町場などに造られた中級以下の武士住宅がどの段階で礎石化したかという問いについて、有用な回答はいまだ得られていない。



機能別の分類は、碗・皿・向付等を飲食具、鍋・羽釜等を煮炊具、壺・甕・瓶類を貯蔵具、播鉢・捏ね鉢・卸皿等を調理具、火鉢・瓶掛・風炉等を暖房具、灯明皿・ひょうそく等を灯明具、窯道具等を生産具、花瓶・仏飯器等を宗教具とした（註3-2）。また、碗・皿・壺・瓶等のうち天目茶碗・茶壺・香炉・花入等は「茶花香（道具）」として一括した。なお、小杯・徳利・香炉等は宗教具として使用されたものも含まれていると思われるが、今回は形状を重視して飲食具や貯蔵具等に分類した。

まず古代末～中世前期としたⅠ期の陶磁器類は本丸と三之丸で出土しているが、総点数で15点と全期間通じて最も少ない。また、全て貯蔵具（甕）の破片であり、この時期に飲食具として使用されていたかわらけや輸入陶磁器等は現在のところ出土していない。

中世中～後期としたⅡ期は年代幅を長く設定していることもあって陶磁器類の出土点数が最も多く、総点数は255点とⅠ期の約18倍に増加する。本丸と三之丸で出土しているが、特に三之丸の南西側に位置する長坂・伊藤屋敷跡（第7次）調査区と中央部に位置する戸田本蔵屋敷跡（第22・23・27次）調査区で出土量が多い。飲食具・調理具・貯蔵具・茶花香道具が出土しており、その中でも飲食具が149点で総点数の58%と最も多い。次いで多

いのは茶花香道具の77点であるが、これは長坂・伊藤屋敷跡調査区から出土した壺（茶壺）の同一個体片が多いことが要因であり、実際の個体数は少なかったと考えられる。貯蔵具や調理具の破片も出土しているが数は少なく、飲食具より貯蔵具のほうが1個体あたりの破片数が多いことを考慮すると、この時期の飲食具の個体数はその他に比べてかなり多かったと考えられる。機能別の構成をみると、この時期の陶磁器類は飲食での使用が主であったと考えられるが、一方で調理用具（煮炊具・調理具）が非常に少ない。当然ながら調理用具は飲食を行う際に必須であることから、これらには金属など陶磁器以外の材質の製品が使用されていたと考えられる。なお、調理用具が欠落するという傾向はこれ以降も基本的に同じである。また、Ⅱ期の構成のなかで注目されるのは茶花香道具の点数の多さである。先述の通り個体数は多くないと考えられるものの、茶道具として天目茶碗と茶壺が出土している。15～16世紀において茶花香道具は日常の碗皿とは対照的な道具であり、特に白磁四耳壺・青白磁梅瓶・青磁製品（香炉・花瓶・盤・壺）等是非日常的な威信材であり、これらを所有することが一つの身分表象であったと考えられている（小野2003、水澤2014）。例えば四耳壺では、花巻城（時期的には鳥谷崎城）では白磁等の磁器製品に比べると価値が低いと考えられる中国・東南アジア産及び瀬戸窯産の陶器製品が出土しているのみであるが（第10図）、威信材に位置づけられる器種を保有している点を考慮すると、例えば北上市丸子城跡のように磁器製の壺類・花生が出土した城館よりも階級は低かった可能性はあるが、本城にもこれらを保有できる階層の人々が生活していたことを示すものと考えられる。なお、茶花香道具は現在のところ三之丸南西側に位置する長坂・伊藤屋敷跡調査区でのみ出土していることから、威信材を保有できる階層の人々は基本的にこの区域を中心に生活していたと考えられる。

近世前期としたⅢ期は、Ⅱ期よりも年代幅を短く設定しているため出土点数は減少し、総点数はⅡ期の約1/8の33点である。本丸と三之丸で出土しているが、本丸は平成5年度調査区で1点出土しているのみである（註3-3）。飲食具・調理具・貯蔵具・灯明具・茶花香道具が出土しているが、そのうち79%が飲食具で、この他は1～4点（4～11%）

Ⅳ期：近世後期～近代											総計	備考	次数
18～19世紀													
飲食具	煮炊具	調理具	貯蔵具	暖房具	灯明具	茶花香	生産具	宗教具	他・不明	総点数			
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		2
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		4
2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	14		5
47	0	9	0	0	0	2	0	0	0	58	165		7
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	94		
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		8
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		10
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		12
2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4		
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	レーダー探査	14
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	レーダー探査	15
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	レーダー探査	16
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	レーダー探査	
1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	3	3	トレンチ調査	17
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	トレンチ調査	
3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4	4		18
2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2		20
8	0	0	1	0	0	0	0	0	4	13	21		21
15	0	2	0	0	0	0	0	0	0	17	67		22
20	0	1	3	0	0	1	0	0	2	27	34		23
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		24
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		25
16	0	2	2	0	0	0	0	0	0	20	23		27
13	0	0	1	0	0	2	0	0	0	16	26		28
28	0	0	3	2	0	0	0	0	1	34	41		29
7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	8		30
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	試掘調査	31
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	試掘調査	32



第4表 調査次数別破片数1点あたりの出土面積

次数	年度	調査地点	面積 (㎡)	破片数					1点あたりの出土面積(㎡)				
				総計	I期	II期	III期	IV期	全期間	I期	II期	III期	IV期
2	H2	本丸 御殿	100	1	1	0	0	0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
4	H4	本丸 裨形・馬出	106	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5	H5	本丸 西御門等	625	14	0	11	1	2	44.6	0.0	56.8	625.0	312.5
7	H6	三之丸 長坂・伊藤屋敷	1,425	259	6	191	4	58	5.5	237.7	7.5	356.5	24.6
8	H6	本丸 土橋-北側法面	200	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
10	H8	三之丸 円城寺門	98	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
12	H11	三之丸 戸田本蔵屋敷	26	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
14	H12	三之丸 戸田本蔵屋敷	11	4	1	1	0	2	2.8	11.0	11.0	0.0	5.5
		二之丸 中堀	2,304	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
15	H13	三之丸 観音寺境内	720	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
16	H14	三之丸 観音寺境内	1,200	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		三之丸 観音寺境内	1,920	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
17	H15	三之丸 観音寺境内	2,270	3	0	0	0	3	756.7	0.0	0.0	0.0	756.7
		三之丸 門屋・田中屋敷		0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
18	H16	本丸 台所門	100	4	0	0	0	4	25.0	0.0	0.0	0.0	25.0
20	H17	上堀	533	2	0	0	0	2	266.5	0.0	0.0	0.0	266.5
21	H20	三之丸 戸田本蔵屋敷	104	21	0	1	7	13	5.0	0.0	104.0	14.9	8.0
22	H21	三之丸 戸田本蔵屋敷	407	67	5	33	12	17	6.1	81.4	12.3	33.9	23.9
23	H22	三之丸 戸田本蔵屋敷	48	34	1	6	0	27	1.4	48.0	8.0	0.0	1.8
24	H22	三之丸 四戸進屋敷	55	1	0	1	0	0	55.0	0.0	55.0	0.0	0.0
25	H23	二之丸 東門	66	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
27	H24	三之丸 戸田本蔵屋敷	60	23	0	1	2	20	2.6	0.0	60.0	30.0	3.0
28	H25	三之丸	154	26	0	8	2	16	5.9	0.0	19.3	77.0	9.6
29	H27	三之丸 煤孫屋敷	94	41	1	1	5	34	2.3	94.0	94.0	18.8	2.8
30	H28	三之丸 戸田本蔵屋敷	8	8	0	1	0	7	1.0	0.0	8.0	0.0	1.1
31	H28	下堀	30	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
32	H28	三之丸 南東隅	330	1	0	0	0	1	330.0	0.0	0.0	0.0	330.0

IV期はIII期より総点数は増加するが、ほぼ全てが国産陶器であるという点は同様である。陶器は肥前・瀬戸・美濃窯、東北地方の製品があり、信楽が無くなるものの基本的にはIII期と大幅な変化はない。しかし、磁器では新たに瀬戸・美濃窯と東北地方産の製品が加わり、破片数も陶器の二倍近くとなる。この他、土器は戸田本蔵屋敷跡(第20次)調査区で皿型のかわらけ、瓦質土器は三之丸観音寺境内(第17次)調査区で壺形の製品、煤孫屋敷跡(第29次)調査区で火鉢が各1点出土しているのみである。

最後に調査地点ごとの出土量の多寡をみていく。前述の通り花巻城の発掘調査は調査地点ごとの面積の大きさが大きく(第1表)、破片数だけでは比較ができないことから、破片1点あたりの出土面積を算出しそれを基にみていく。第4表は、調査地点別に時期ごとの出土破片数と破片1点あたりの出土面積を算出したもので、表右側欄の数値が小さいほど単位面積(1㎡)あたりの出土点数が多いということになる(以下、○㎡/1と記載、註3-4)。まず全期間と通じた出土量についてみると、出土面積が1点あたり10㎡より小さくなるのは9つの調査地点で、いずれも三之丸に位置する。また、三之丸のなかでも特に戸田本蔵屋敷跡調査区では、第12次調査区以外の全ての調査区で10㎡/1以下(平均3.1㎡/

1)となっており、非常に高い密度で陶磁器類が出土している。一方、本丸では最も密度が高い第5次調査区でも44.6㎡/1であり、戸田本蔵屋敷跡とは15倍近い開きがある。

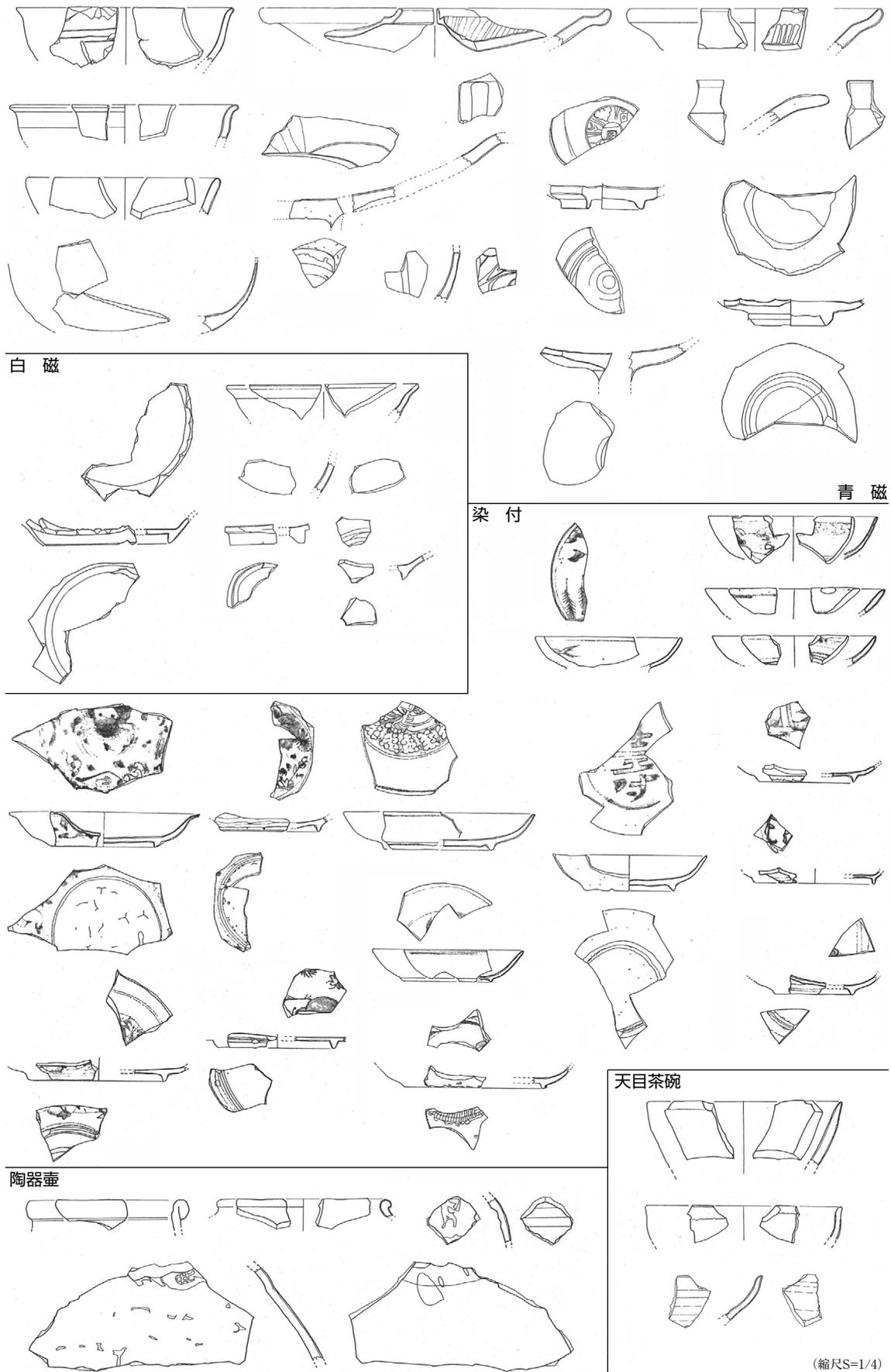
続いて時期ごとの面積比についてみていく。まずI期であるが、陶磁器類は6つの調査地点で出土している。このうち戸田本蔵屋敷跡(第14次)調査区が11㎡/1と比較的高い密度であるが、1点のみの出土であり数値的な信頼性は低い。この他の調査地点では48.0

~118.8㎡/1であり、器種が全て甕類である(割れた際の破片数が多くなる)ことを考慮してもII期以降に比べて個体数は非常に少なかったと考えられる。

II期の陶磁器類は、11つの調査地点で出土している。本丸と三之丸で出土しているが、三之丸調査地点のほうが全体的に密度は高い。出土面積が10㎡/1以下となるのは3つの調査地点で、最も密度が高いのは長坂・伊藤屋敷跡(第7次)調査区である。この調査区は調査面積も1,425㎡と広いが、出土破片数も191点と全調査地点のなかで最も多い。長坂・伊藤屋敷跡調査区は全期間通じて密度が高い調査区ではあるが、この時期は特に数値が突出している。次に密度が高いのは戸田本蔵屋敷跡(第23・30次)調査区で、長坂・伊藤屋敷跡調査区とほぼ同じである。しかし、この他の戸田本蔵屋敷跡調査区では11.0~104.0㎡/1(平均46.8㎡/1)とそれほど密度は高くない。一方、本丸では第5次調査区のみで出土している。11点出土しているが、出土面積は56.8㎡/1と密度は低い。

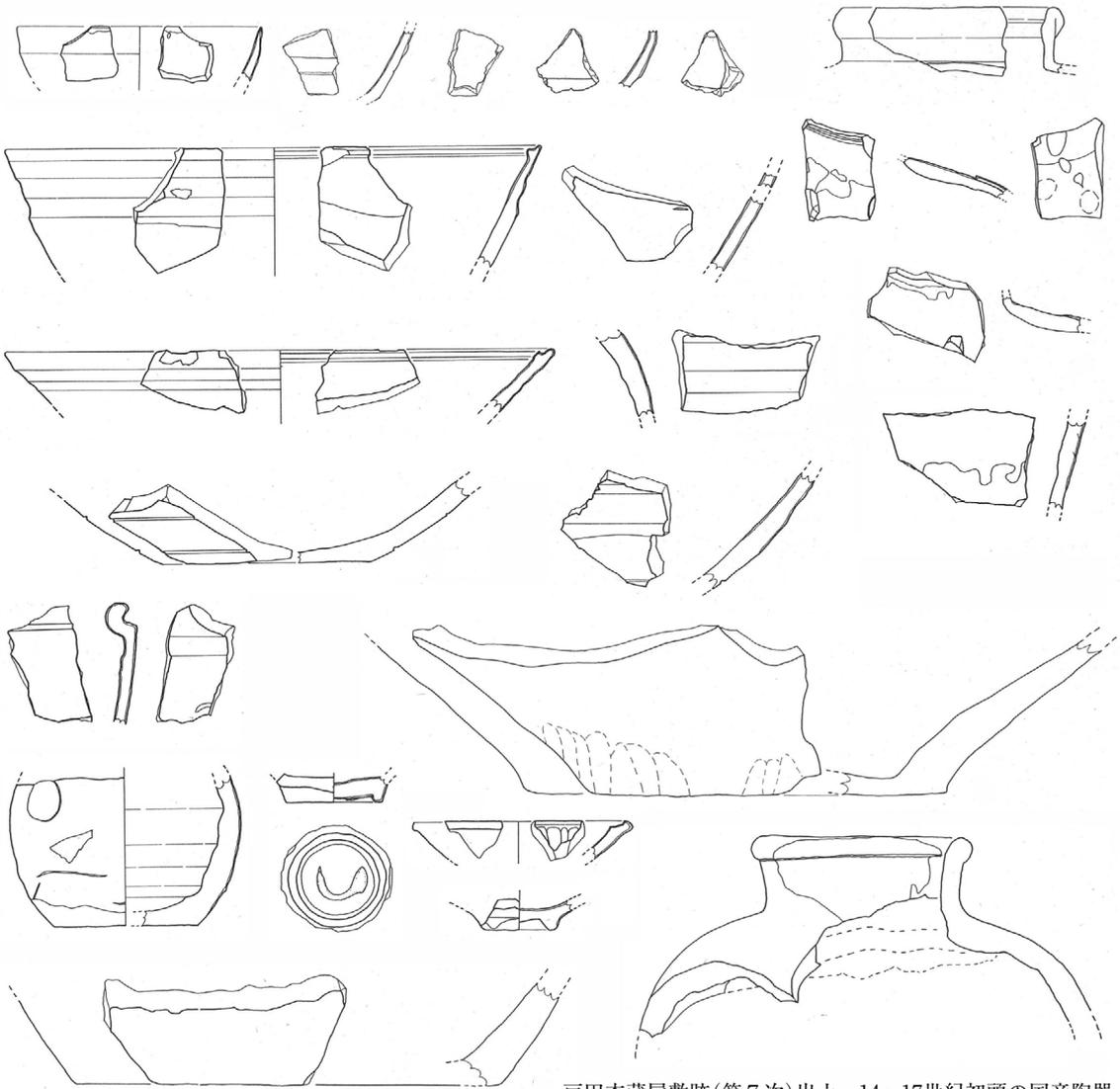
III期の陶磁器類は、本丸と三之丸の7つの調査地点で出土している。調査地点の傾向はII期とほぼ同様であるが、出土点数が少ないため全体的に密度は低く、最も数値が高い戸田本蔵屋敷跡(第21次)調査区でも14.9㎡/1であり、10㎡/1以下となる調査区は無い。

IV期の陶磁器類は、13の調査地点で出土し

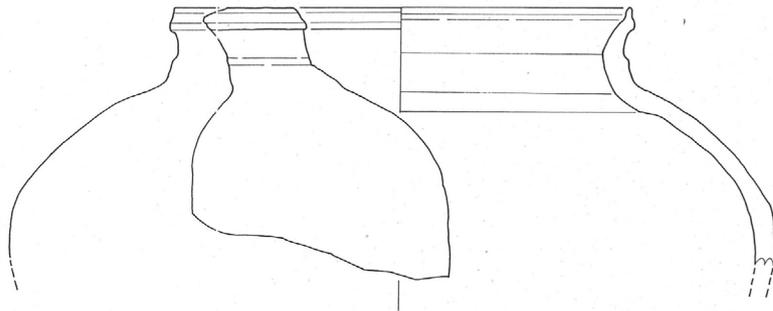


戸田本蔵屋敷跡(第7次)出土 14～17世紀初頭の輸入陶磁器

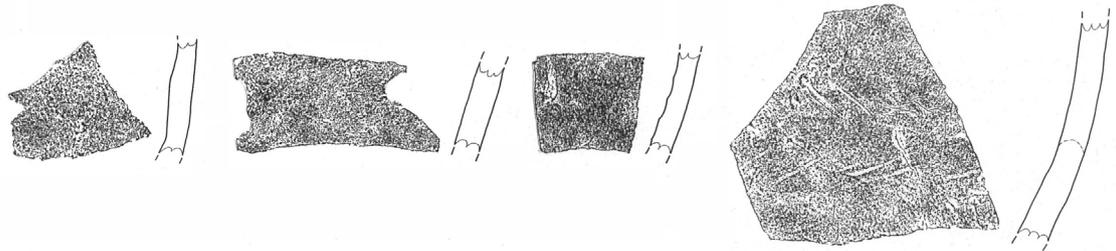
第10図 三之丸出土土器・陶磁器の諸例(1)



戸田本蔵屋敷跡(第7次)出土 14~17世紀初頭の国産陶器



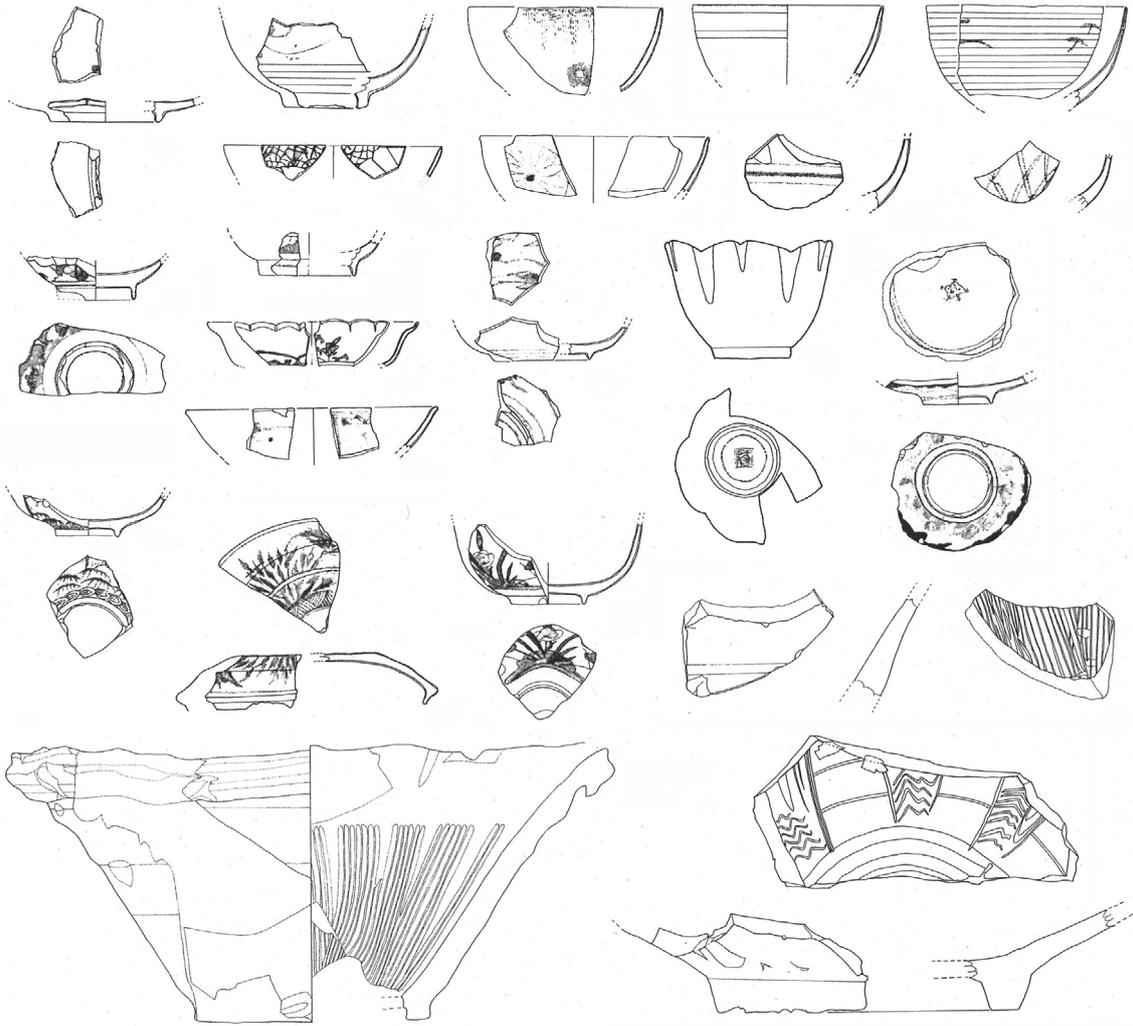
戸田本蔵屋敷跡(第7次)出土 13世紀の東北地方産陶器



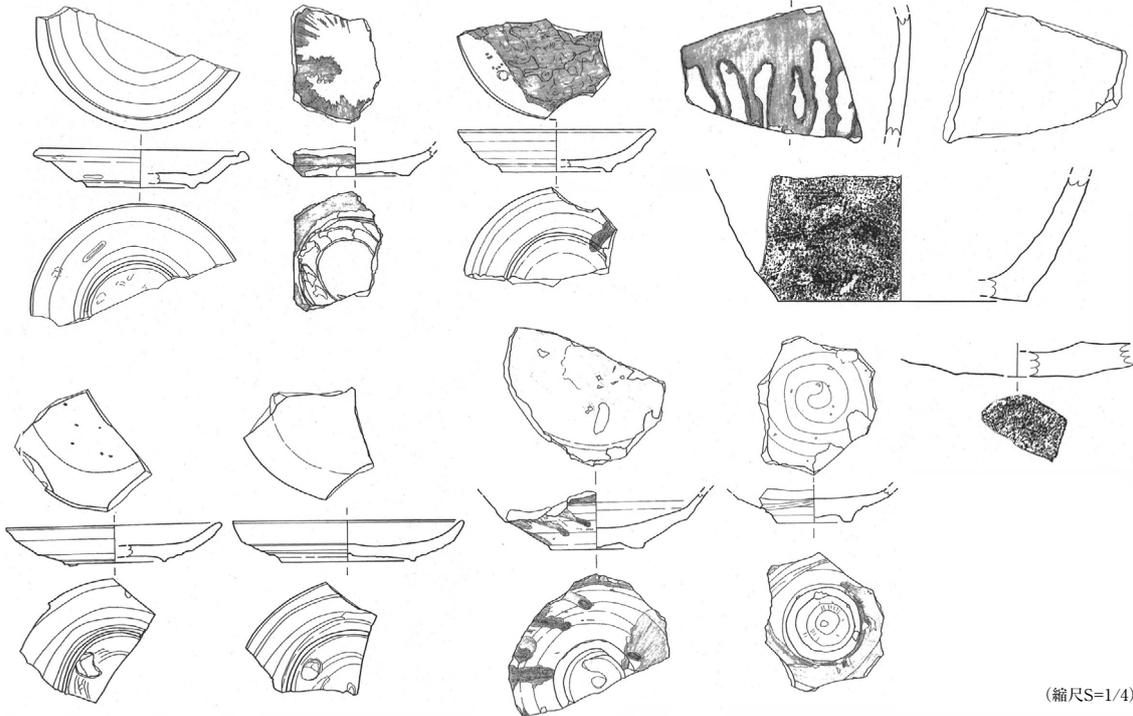
(縮尺S=1/4)

戸田本蔵屋敷跡(第22次)出土 12~13世紀の常滑窯産陶器

第11図 三之丸出土土器・陶磁器の諸例(2)



戸田本蔵屋敷跡(第7次)出土 17~19世紀の国産陶器



(縮尺S=1/4)

戸田本蔵屋敷跡(第22次)出土 15~17世紀初頭の国産陶器

第12図 三之丸出土土器・陶磁器の諸例(3)

ている。本丸と三之丸で出土しているが、三之丸では出土面積が $10\text{m}^2 / 1$ 以下となる調査地点が6つと多く、特に戸田本蔵屋敷跡では6地点中5地点で $10\text{m}^2 / 1$ 以下、平均でも $7.2\text{m}^2 / 1$ と密度が高い。この他、戸田本蔵屋敷跡の南側に隣接する煤孫屋敷跡(第29次)調査区でも数値が高い。一方、本丸では第5次調査区で2点出土しているが、 $312.5\text{m}^2 / 1$ と密度は非常に低い。また、Ⅱ期には数値の高かった長坂・伊藤屋敷跡でもこの時期は $24.6\text{m}^2 / 1$ であり、戸田本蔵屋敷跡や煤孫屋敷跡に比べると密度は低い。

ここまで花巻城における陶磁器類の出土状況をみた結果、時期ごとに出土地点や点数に偏りがあることがわかった。陶磁器類の大半は三之丸から出土しているが、三之丸の内部でもⅡ期(中世)とⅢ・Ⅳ期(近世)では破片数はほぼ同数だが出土状況に相違がある。中世では西側の長坂・伊藤屋敷跡調査区で総点数191点、面積比 $3.7\text{m}^2 / 1$ と非常に高い密度での出土が確認されている。加えて威信材と考えられる茶花香道具も出土しており、質量ともに豊富であることから、この時期の生活の中心域は三之丸南西側にあったものと考えられる。

近世に入ると、中世よりも広範囲で陶磁器類の出土が確認されるようになる。長坂・伊藤屋敷跡でもⅡ期に引き続き点数は多いが、威信材といえる器物の出土が無くなる。一方、戸田本蔵屋敷跡と煤孫重右衛門屋敷跡ではⅣ期になり面積比が $10\text{m}^2 / 1$ 以下と高くなる。ただし、長坂・伊藤屋敷跡も依然として $12.3\text{m}^2 / 1$ と密度は高いことから、近世段階では中世のようにいずれかの地区が突出するのではなく、均等な内容の地区が複数存在していたものと考えられる。以上、陶磁器類の出土状況からは中世と近世で上記のような相違点を読み取ることができた。今後はこれらが遺構や他の遺物とどのように関係してくるのか、さらに検討を加える必要がある。

#### 4. まとめ

本稿では、最初に花巻城の概略・構造・発掘調査歴を振り返り、調査件数が最も多い三之丸で資料の蓄積が豊富であり、前身である鳥谷崎城もこの範囲に位置していたと考えられていることを確認した。三之丸では当然ながら花巻城期の遺構・遺物が多数検出されており、鳥谷崎城を含めた城の変遷を追うこと

ができると考えられたため、今回は三之丸を対象として遺構・遺物の検討を行った。

具体的には、第2章で三之丸の南西側に位置する長坂・伊藤屋敷跡(第7次)調査区と中央北側に位置する戸田本蔵屋敷跡(第22次)調査区を対象に中・近世段階の景観について考察した。また、第3章では城域全体での土器・陶磁器類の破片数を用いて調査地点ごとの時期・産地(材質)の傾向、破片数1点あたりの出土面積比の比較を行った。最後にこれらを受けて、第7次調査区における遺構と遺物の関係について述べることでまとめたい。

第7次調査区では、中世(14～17世紀初頭)の陶磁器類は破片数で190点以上出土しており、特に中世後期(16～17世紀初頭)の製品が6割以上を占める。遺物の様相からはこの段階の生活の主体がこの一帯にあったと想定される。しかし、復元された掘立柱建物はいずれも身舎梁間二間(2類)であり、当該期の城館遺跡内の住宅系建築として妥当性の高い身舎梁間三間(3.1または3.2類)の建物は確認されていない。遺構と遺物の内容はその使用者の身分を反映しており、両者には相関性があると考えられるが、第7次調査区では遺物に対して建物の内容が貧弱であると言わざるを得ない。この理由としては、①調査区外に存在する、②近現代の堆積層(I・IIa層)が形成される段階で既に主屋となる掘立柱建物の柱穴が削平されていた、③建物が礎石化していたため認識できなかった、などが挙げられる。続く近世(17～19世紀)になると景観が変化し、掘立柱建物の周囲に大溝や園地などが展開する。陶磁器類の出土量は中世とほぼ変わらず、この段階でも生活の主体がこの一帯にあったと想定されるが、依然として建物は2類のみであり、主屋といえる建物は確認されていない。礎石建物SB10や現存する伊藤家・松川家住宅を見る限り近世後期には建物は礎石化していたと考えられることから、中世と同じ理由により建物を認識できない可能性がある。

調査以前の地形改変によりもはや確認する手立ては無いが、遺物の内容を考慮すれば上記③の理由を考えておく必要があり、このことは花巻城のみならず南部領内における住宅系建築がどの段階で礎石化したのかという問題に対する一つの検討材料にもなる。なお、今回遺物は土器・陶磁器類のみを用いて検討

を行ったが、花巻城内ではその他の遺物も多数出土している。特に第7次調査区では園地や大溝から建築部材や焼けた土壁片が多量に出土しており、主屋級の建物が調査区またはその周辺に存在していた可能性を示唆する。今後はこれらの遺物も含めて検討を行うことでより詳細な景観復元を行うことができるものと考えられる。

本稿を草するにあたり、以下の機関と方々から指導・協力を賜った。末筆ながら記して感謝の意を表します（五十音順・敬称略）。

もりおか歴史文化館・小田桐睦弥・菊池賢・羽柴直人・橋本征也

## 註

- 3-1. 破片数を用いた理由としては、①調査地点ごとの面積の大小が大きく個体数や重量では偏差が大きいと考えられること、②調査地点間での種別の有無や多寡を比較することを目的としているためである。当然ながら1個体あたりの破片数は碗・皿類等の小型器種では少なく、壺・甕類等の大型器種では多くなるが、器種・材質に関わらず破片の重み付けは同等とみなしている。なお、本節では特に断りのない場合、点数は全て破片数を記載している。
- 3-2. 煮炊具・生産具・宗教具は全期間で出土が確認できなかったが、花巻城の存続期間には存在していた器種であり、今後他の遺跡との比較のなかで必要になる可能性があることから項目として設定した。
- 3-3. 平成2年度に実施した本丸御殿跡の調査でも陶磁器類は出土しているが、実見の結果ほとんどが近～現代に属するものであったことから今回は除外している。
- 3-4. 今回は調査地点ごとの比較を行うことを目的としているため、遺構内・外に関わらず調査地点一括での面積比を算出している。その為、遺構ごとの比較を行う際には改めて集計する必要があることを断っておく。

## 参考文献

- 飯村均・室野秀文編 2017 『東北の名城を歩く 北東北編 青森・秋田・岩手』吉川弘文館
- 岩手県教育委員会 1986 『岩手県中世城館跡分布調査報告書』岩手県文化財調査報告書第82集
- 小野正敏 2003 「威信材としての貿易陶磁と場 — 戦国期東国を例に —」『戦国時代の考古学』高志書院
- 小原 茂 2012 『花巻開町の恩人 北松齋公四百年忌記念誌』北松齋公四百年忌顕彰記念事業実行委員会
- 菊池 賢 2016 「花巻城跡」『北東北における近世城郭 第三分科会研究報告資料集』日本考古学協会2016年度弘前大会実行委員会
- 千葉 悟 2000 「花巻城跡出土の陶磁」『東北の近世城館跡出土陶磁』東洋陶磁学会第28回大会研究発表資料集 花巻市教育委員会
- 1991 『花巻城跡 平成2年度発掘調査報告書』
- 1996 『花巻城跡 三之丸発掘調査概要』
- 1997 a 『花巻城跡 平成4、5、6年度本丸発掘調査報告書』
- 1997 b 『平成8年度 花巻市内遺跡発掘調査報告書』
- 1998 『花巻城跡 平成6年度三之丸発掘調査報告書』
- 1999 『城内武家屋敷 伊藤家・松川家住宅測量調査報告書(附同心家屋調査報告)』
- 2000 『平成11年度 花巻市内遺跡発掘調査報告書』
- 2001 『平成12年度 花巻市内遺跡発掘調査報告書』
- 2002 『平成13年度 花巻市内遺跡発掘調査報告書』

- 2003 『平成14年度 花巻市内遺跡発掘調査報告書』
- 2004 『平成15年度 花巻市内遺跡発掘調査報告書』
- 2005 『平成16年度 花巻市内遺跡発掘調査報告書』
- 2006 『平成17年度 花巻市内遺跡発掘調査報告書』
- 2011 『平成21年度 花巻市内遺跡発掘調査報告書』
- 2012 『平成22～23年度 花巻城跡 花巻市内遺跡発掘調査報告書』
- 2015 『平成24年度 花巻市内遺跡発掘調査報告書』
- 2016 『平成25年度 花巻市内遺跡発掘調査報告書』
- 2017 a 『平成27年度 花巻市内遺跡発掘調査報告書』
- 2017 b 『花巻城跡内容確認調査の結果について』花巻市HP
- 2018 a 『平成28年度 花巻市内遺跡発掘調査報告書』
- 2018 b 『平成30年度花巻城本丸内容確認調査の概要』現地説明会資料

- 花巻市教育委員会・花巻農業協同組合 2009 『花巻城跡 城内地区宅地造成に係る緊急発掘調査報告書』
- 花巻市博物館 2017 『花巻城展』展示図録
- 水澤幸一 2014 「戦国期武家の日常使いの貿易陶磁の実像」『国立歴史民俗博物館研究報告』第182集
- 室野秀文 1998 「嶽妙川寺の要害普請」『早池峰文化』第10号 大迫町教育委員会
- 室野秀文 2017 「中世稗貫の城館と鳥谷崎城」平成29年度花巻市博物館講演会記録
- 八重樫忠郎 1997 「輸入陶磁器からみた平泉」『貿易陶磁研究』第17号 日本貿易陶磁研究会

## 図版出典

- 第1図：もりおか歴史文化館所蔵「花巻城図」
- 第2図：もりおか歴史文化館所蔵「花巻城図」・花巻市教育委員会2017に加除修正
- 第3図：花巻市都市計画図、花巻市教育委員会2012・2015・2016・2017a・2018a・2018b
- 第4図：花巻市教育委員会2012・2015・2016・2017a・2018a・2018bに加除修正
- 第5・7図：本校初出 中村作成
- 第6図：花巻市教育委員会1998に加除修正
- 第8図：花巻市教育委員会1999
- 第9図：花巻市教育委員会2011に加除修正
- 第10図：花巻市教育委員会1998に加除修正
- 第11・12図：花巻市教育委員会1998・2011に加除修正

# ある花巻出身者たちの渡米記録について

布 臺 一 郎

## はじめに

私事で恐縮であるが、古いものに興味を抱き、博物館研究紀要に報告のようなものを書くきっかけは、自分のルーツを探したことがあったように思う。戸籍関係書類、寺院の訪問、古文書や過去帳の閲覧などの作業を通じて、身近な歴史の面白さを強く感じた。ご縁があってルーツ調査のお手伝いをしたことも何度かあり、先に挙げたツール以外の資料、特に海外の資料を活用する手段を得たが、最近、ある調べ物をしているときに、澤口たまみ氏が2018(平成30)年4月に出版した『新版 宮澤賢治愛のうた』という本を読む機会があった。また、この本の主張のベースとなった佐藤勝治(1984)『宮沢賢治、青春の秘唄“冬のスケッチ”研究<増訂版>』も読んでみた。豊沢町で育った私にとって、宮沢賢治はもちろんのこと、本に書かれている人物や佐藤勝治氏は直接会ったことはないが、皆近所の方々であり、身近な感じを抱いた。そこでこれらの本に描かれている人物で、渡米した人々のその後を調べてみたのがこの報告である。

なお、本報告ではインターネット検索の他、米軍記録専用の検索サイトFold3、系図記録専用の検索サイトAncestry.comを用い、米国立公文書館に保管されている記録を閲覧している。

## 1 及川修一の記録について

澤口(2018)は、「ヤスは賢治との恋に離れたあと、かなり年齢の離れた男性との結婚を承諾し、その男性とともに渡米して、アメリカで生涯を閉じていました。ヤスの遺族からの証言によって、男性は東和町(現在の花巻市)土沢地区出身の医師・及川修一であり、ふたりの移住先がシカゴであることがわかりました。」(p170)と書いている。そこでまず「及川修一」の記録を調べてみた。

及川修一が移住したと書かれているシカゴ市はイリノイ州クック郡にあるが、クック郡書記官事務所(Cook County Clerk's Office)が提供している系図学オンライン(Genealogy

Online)では1872(明治5)年分から出生、結婚、死亡の記録を有料で閲覧することができるので、まずこのサービスを使って及川修一を検索してみた。

検索結果は図1である。これは“Shuichi Oikawa”という名の男児が1926(昭和元)年8月3日、クック郡シカゴ市エリス街2949番地で生まれたことを示す出生証明書である。父親の欄には“Suetaro Oikawa”46歳、職業はBoarding house proprietor、すなわち宿泊施設所有者となっており、出身地は“Iwate Pref. Japan”「日本国岩手県」と書かれている。母は旧姓としてYasu Ohata 年齢24歳、主婦、出身地は同じく日本国岩手県と記載されている。

“Shuichi Oikawa”と“Yasu Ohata”という澤口たまみ(2018)に登場すると思われる人物が検索結果に現れたが、この人間関係は子どもと母親と記録されている。これは一体どういうことなのだろうか。

## 2 “Suetaro Oikawa”の記録について

この疑問を解くために、図1に登場する“Suetaro Oikawa”の記録を調べてみた。

検索結果は図2である。資料のタイトルは“Registration Card”,すなわち「登録カード」となっている。これは第二次世界大戦時の徴兵のための登録であり、45歳から64歳までの者の登録の様式である。作成時点は1942(昭和17)年となっており、米国立公文書館に保管されている。

登録されている名前は“Suetaro Oikawa”、住所はイリノイ州シカゴ市エリス街2944(ママ)番地、年齢61歳、誕生日1881(明治14)年4月12日、出身地“Ohasama Iwateken Japan”すなわち「日本国岩手県大迫」と書かれている。職業は“Works for self-rooming house”,すなわち「自営業、宿泊所」と記録されている。

さらにこの人物を調べてみたところ、図3と図4の結果を得た。これらの図は1924(大正13)年6月14日、横浜を出港し米国ワシントン州シアトルに6月27日に到着したKAGA

MARU という船舶の乗船者名簿の一部で、この名簿の1行目と2行目にOikawa Suetaro と Oikawa Yasu の名前が見えるので、その部分を切り取って拡大したものである。図3によれば Suetaro は年齢45歳3カ月、職業欄には「ホテル」とあり、Yasu は年齢23歳2カ月、妻と書かれている。また、図4によれば二人の旅費は合計300ドルであり、Suetaro が全額支払っていること、Suetaro は1898年5月から1924年5月までイリノイ州に滞在していたことが記されている。図4の2行目、Yasu Oikawaの欄には“TOGETHER WITH HUSBAND”，すなわち「夫と一緒に」と書かれており、明らかに二人は一緒に乗船している。

先に示した図1、また、これら図2、図3の記載から“Yasu Ohata”は“Suetaro Oikawa”と結婚し、“Oikawa”の姓となり、その息子が“Shuichi Oikawa”だった、と判断する。よって、以下、“Yasu Ohata”は及川姓に変わって「及川ヤス」、 “Shuichi Oikawa”は「及川修一」と記すこととする。

### 3 シカゴでの生活の記録について

さて、彼らのシカゴ生活はどのようなものであったのだろうか。

図1から3までの資料から、Suetaro は宿泊に関係する仕事を営んでいるように考えられる。そこで試みに「及川旅館 シカゴ」という検索語でインターネットを検索したところ、1930（昭和5）年に発行された『欧米大学生活』という書籍に行き当たった。この書籍は国立国会図書館でデジタル化されているので、これを閲覧したところ、この書籍の355ページに「及川旅館（Oikawa Rooms）2949 Ellis Avenue, Chicago」と紹介されていることを確認した。この及川旅館の住所は図1にあるSuetaro Oikawa の住所と一致する。

次に「及川旅館」の検索語によって、スタンフォード大学の邦字新聞コレクションを検索してみた。その結果、1919（大正8）年4月11日付けの『日米新聞』8ページに広告が掲載されていることを確認した。この新聞はサンフランシスコで発行されている邦字新聞である。広告内容は「シカゴエリス街2951（ママ）御報次第停車場へ出迎致候 電話ダグラス5959 及川旅館（労働口懇切周旋）」と書かれてある。この記事から始まって1934（昭和9）年1月1日付け『日米新聞』まで合計

211件の広告が掲載されていることを確認した。これらのことから大正から昭和にかけて、及川旅館は米国の日本人社会ではよく知られた宿泊施設であったと考えられる。もちろんシカゴでもそうだったであろう。また、長期継続的に新聞広告を掲載していることから業績も順調であったと推測する。

ところでこの及川旅館の建物はどのようなものであったのだろうか。後述する米国国立公文書館に保存されている“Suetaro Oikawa”の資料に第三者が書いた建物の概要が次のようであった。

「対象家屋は3階建てで、白い石の正面玄関と地階がある。（中略）備え付けの家具はあまりなく、正面のドアの内側から直接上階へ上る階段がある。1階には地下へ通じるドアがある。後ろのドアは庭と小道に続き、家屋の後ろはイリノイ中央鉄道線路の西側約200フィート（注：約60.96メートル）の位置にある。2階は推定では寝室として使用されている。」

当時の米国と日本の文化の違いや国力の差を考慮する必要があるが、花巻の住宅事情よりはるかに恵まれている印象を受けないだろうか。

### 4 家族を襲う悲劇

大迫からシカゴに移住して事業を起し、結婚をして子どもに恵まれたSuetaroの家族であったが、記録からはこの後数々の悲劇が家族を襲っていくのがわかる。

及川修一の出生証明書を手したクック郡書記官事務所で再度情報を検索した結果が図5である。これは「及川ヤス」の死亡標準証明書である。

この記録によると及川ヤスは1927（昭和2）年4月13日午前5時に死亡している。また、Suetaro が前年の1926（昭和元）年11月30日から死亡に至るまでヤスに付き添っていたと書かれている。この付き添っていた期間の始期は修一の誕生後わずか3か月後である。そして、その死因は“Mitral stenosis, Cardiac insufficiency”とあり、すなわち「僧帽弁狭窄症、心不全」、更にその誘因として“Acute dilatation of heart”、すなわち「拡張型心筋症」と記されており、佐藤勝治（1984）やそれをベースにしている澤口たまみ（2018）で死因としている「結核」とは書かれていない。（この解説には花巻市教育委員会学校教育課外国

語指導助手スーザン・タートさんの多大なる協力を得た。)

ともにアメリカに来てわずか2年10か月で Suetaro は妻ヤスを失い、その後一人で修一を育てることになるが、さらなる悲劇が彼を襲う。それは修一の死である。

クック郡書記官事務所の記録によると修一は1929(昭和4)年4月2日、“Acute Miliary Tuberculosis”、すなわち「急性粟粒結核」で死亡した。わずか2歳であった。ただ、この死因のとおり、米国では結核性の病気はそのとおり正確に書かれていることに留意したい。

こうして相次いで家族を失ってしまった Suetaro だが、家族の健康に気を配っていたことが伺える事項が図1と図5にある。それはそれぞれの証明書に署名をしている医者の名前である。医者の名前は Yutaka Oyama である。この医師を当時の新聞で検索したところ、1930(昭和5)年2月22日のシカゴトリビューンに記事が掲載されていた。記事によると Yutaka Oyama 医師は大阪大学を卒業後、スタンフォード大学へ進み、ベルリンとパリの医療経験を有し、ロヨラ大学の腹部外科教授を務めたことがわかった。また、住所は3613 Ellis Avenue と書かれており、Suetaro Oikawa の住所と近接している。このことから日本人の優秀な医師で近傍地にすむ Yutaka Oyama 医師に言わばホームドクターを依頼していたと思われる。そこまで配慮をしていたにもかかわらず妻と子どもを失った Suetaro の絶望は想像を超えるものである。

## 5 Suetaro その後

先に及川旅館の建物の概要を引用した資料は米国国立公文書館所蔵の“Japanese Internee Card for Suetaro Oikawa”、すなわち「Suetaro Oikawa に関する日本人抑留者カード」という記録である。この資料はデジタル化されていないものなので、個別に請求したところ、この資料には Suetaro Oikawa を調査した“Federal Investigation Bureau”、すなわち「連邦捜査局」つまり、FBI の捜査資料が添付されていた。

この日本人抑留者カードの内容であるが、この資料は1943(昭和18)年7月5日に作成された FBI レポートに基づいており、カードには「対象者の住居の捜索が行われた。禁制品は発見されなかった。破壊活動の証拠はなかった。更なる捜査は行われなかった。」

と書かれている。よって、Suetaro Oikawa は抑留を免れた。

なぜ FBI は Suetaro を捜査したのだろうか。レポートによれば当時及川旅館には複数の日本人が居住しており、定期的に親日本活動が行われていたと記録されている。この情報は“T1”と称する極秘の情報提供者によってもたらされ、その結果捜査が行われている。太平洋戦争中、在米日本人が当局の厳しい監視下におかれていたことがよくわかる文書である。

さて、ここで米国の資料から離れて日本の資料を紹介する。国立公文書館アジア歴史資料センターに「及川末太郎」という人物に関する資料2点がある。

1点目は「第二次邦人乗船候補者リスト」というもので、シカゴKクラスという分類のところに及川末太郎、職業、日本食料品店、と書かれている。2点目の資料は「第二次日米交換予備リスト」というものでシカゴEクラスという分類のところに、及川末太郎、職業、日本食料品店、と記入されている。

「及川末太郎」と“Suetaro Oikawa”の両者はともにシカゴ在住であるが、両者は同一人物なのだろうか。

1939(昭和14)年に新世界朝日新聞社が発行した『新世界朝日年鑑』の641ページに当時のシカゴの会社等のデータが記されており、「及川日本品商会 Oikawa Co. 2949 Ellis Ave. Vic. 3059」とある。この住所は先に見てきた及川旅館の住所であり、かつ、Suetaro Oikawa の住所でもある。実は FBI レポートには「対象住宅の地下で日本の食品を扱っていた。」とあり、これらのことから“Suetaro Oikawa”と「及川末太郎」は同一人物であると判断する。(よって以下、「及川末太郎」と記す。)

さて、その後及川末太郎はどのようになったのだろうか。大内健二(2004)に、及川末太郎がその候補者リストに掲載されていた第二次抑留者交換の様子が次のように書かれている。「帝亜丸は1943年9月24日に横浜港を出港、途中上海港、香港に寄留し、日本からの乗船者と合わせて1345名という多数の抑留者が乗船して交換地に向かった。(中略)今回の交換地はロレンソ・マルケスは使われず、同じポルトガルの領土であるインド西岸のゴア近くのマルマガオ港が選ばれた。帝亜丸は10月18日にマルマガオ港に到達したが、この

地にすでに到着していた前回と同じグリップスホルム号で運ばれてきた邦人抑留者は実に1525名に達した。」(p161)

これまでのところ及川末太郎の死亡記録は米国では見つかっていない。そうするとこの邦人抑留者1525名の中に及川末太郎がいて、日本に帰国した可能性があるが、抑留者交換に関する資料が乏しく、調査はここで止まり、彼の消息は第二次日米交換予備リストに搭載以降不明となっている。

本報告の後半部では米国と日本の公文書から及川末太郎の記録を追ってきたが、若くして大迫から米国に渡り、事業を起こして太平洋戦争中まで敵国外国人として米国で暮らした人物がいたとは大変興味深く、その労苦は想像を超えるが、FBIの捜査をかわして抑留を免れるような波乱万丈の生き方は痛快でさえある。1924年移民法、日本では排日移民法と呼ばれる米国の法律が1924(大正13)年7月1日から施行され、日本からの移民が困難となる直前の6月27日、ヤスとともに無事米国に到着したときの喜びはいかばかりだっただろう。そして、子どもを授かった喜びのあと、半年もの間、ヤスの心臓の病に夫婦二人で闘病していたときの心境はどのようなものであったらうか。因みにヤスの命日は末太郎の誕生日翌日の早朝である。

佐藤勝治(1984)が「まるで不似合な結婚を承諾して、アメリカへ行ってしまった。」(p498)と描写して以来、二人の結婚を「不似合で不憫な結婚」といった形容をしている著作物があり、インターネット上の書き込みでも同様の内容が散見される。しかし、公文書から垣間見える及川末太郎の生涯は非常に魅力的であり、家庭生活も同様である。及川末太郎、ヤス、修一の名前とその存在は、米国公文書記録のローマ字表記だったが、その後の検証によって元々の漢字表記となった。家族3人の名前が故郷花巻市の発行する印刷物にそろったことを喜び、本報告を終わりたいと思う。

#### 引用文献

- ・澤口たまみ(2018)『新版宮澤賢治愛のうた』夕書房
- ・Ancestry.com(2018) <https://www.ancestry.com/> 2018年12月7日アクセス

- ・Fold 3(2018) <https://www.fold3.com/> 2018年12月7日アクセス
- ・Cook County Clerk's Office(2018) <http://www.cookcountygenealogy.com/> 2018年12月7日アクセス
- ・シカゴ トリビューン 1930年2月22日付け
- ・馬郡健次郎(1930)『欧米大学生生活』春陽堂
- ・スタンフォード大学邦字新聞デジタルコレクション <https://hojishinbun.hoover.org/> 2019年2月8日アクセス
- ・米国国立公文書館(1943)『Japanese Internee Card for Suetaro Oikawa』
- ・国立公文書館アジア歴史資料センター <https://www.jacar.go.jp/> 2019年2月8日アクセス
- ・新世界朝日新聞社(1939)『新世界朝日年間』
- ・大内健二(2004)『商船戦記』光人社
- ・佐藤勝治(1984)『宮沢賢治、青春の秘唄“冬のスケッチ”研究<増訂版>』十字屋書店

#### 参考文献

- ・簗原俊洋(2016)『アメリカの排日運動と日米関係』朝日新聞出版

図1 Shuichi Oikawa 出生証明書 出典 Cook County Clerk's Office

3104

STATE OF ILLINOIS  
Department of Public Health - Division of Vital Statistics  
**ORIGINAL**

**CERTIFICATE OF BIRTH**

County of Cook Registration Dist. No. 3104  
 City of Chicago Primary Dist. No. 3104  
 Street and Number, No. 2949 Ellis Ave St. Ward. \_\_\_\_\_ Hospital \_\_\_\_\_  
 Registered No. 34479 (Consecutive No.)

2. FULL NAME OF CHILD Shuichi Oikawa  
 (If birth occurred in hospital or institution, give its name instead of street and number.)  
 (If child is not yet named, make supplemental report, as directed.)

3. Sex of Child Male 4. Twin, Triplet, or other? \_\_\_\_\_ 5. Number in order of birth \_\_\_\_\_ 6. Legitimate? Yes 7. Date of birth August 2nd, 1926  
 (To be answered only in the event of plural births) (Month) (Day) (Year)

FATHER: 8. Full Name Suetaro Oikawa 14. Full Maiden Name Yasue Okata  
 9. Residence (P. O. Address) 2949 Ellis Ave Chicago Ill 15. Residence (P. O. Address) Shwate Pre, Japan  
 10. Color Yellow 11. Age at last birthday 46 years 16. Color Yellow 17. Age at last birthday 54 years

12. Birthplace (City or Place) Wakayama Pref Japan 18. Birthplace (City or Place) Wakayama Pref Japan  
 (Name Country, if Foreign) (Name Country, if Foreign)

13. Occupation Boarding house proprietor 19. Occupation housewife  
 (Nature of Industry) (Nature of Industry)

20. Number of children of this mother (Taken as of time of birth of child herein certified and including this child): (a) Born alive and now living none (b) born alive but now dead 0 (c) Stillborn one

21. CERTIFICATE OF ATTENDING PHYSICIAN OR MIDWIFE  
 I hereby certify that I attended the birth of this child, who was BORN ALIVE at 1:25 P.M., on the date above stated.  
 \*Where there is no attending physician or midwife, then the father, mother, householder, etc., shall make this return. See Sec. 12, vital statistics law.

22. (Signature) Yutaka Sugawara M. D. \_\_\_\_\_  
 (Physician or midwife)  
 Address 3845 Lake Shore Drive Telephone 4-105  
 Date Certificate Signed August 2nd, 1926 (Month) (Day) (Year)  
 23. Given name added from a supplemental report \_\_\_\_\_  
 (Month) (Day) (Year)  
 24. Filed \_\_\_\_\_ 19 \_\_\_\_\_ Registrar  
 Post Office Address \_\_\_\_\_

whether Births or Stillbirths: 46111-5024 BK-2-26

図2 Suetaro Oikawa 登録カード 出典 Fold3

REGISTRATION CARD—(Men born on or after April 28, 1877 and on or before February 16, 1897)

SERIAL NUMBER U 1420 1. NAME (Print) Suetaro Oikawa ORDER NUMBER \_\_\_\_\_  
 (First) (Middle) (Last)

2. PLACE OF RESIDENCE (Print) 2944 Ellis Ave Chicago Ill  
 (Number and street) (Town, township, village, or city) (County) (State)

[THE PLACE OF RESIDENCE GIVEN ON THE LINE ABOVE WILL DETERMINE LOCAL BOARD JURISDICTION; LINE 2 OF REGISTRATION CERTIFICATE WILL BE IDENTICAL]

3. MAILING ADDRESS Same  
 (Mailing address if other than place indicated on line 2. If same insert word same)

4. TELEPHONE Yict 3059 5. AGE IN YEARS 61 6. PLACE OF BIRTH Shwateken  
 (Exchange) (Number) (No.) (Day) (Yr.) (Town or county) (State or country)

DATE OF BIRTH April 12 1881  
 (Month) (Day) (Yr.) (State or country)

7. NAME AND ADDRESS OF PERSON WHO WILL ALWAYS KNOW YOUR ADDRESS Frank Sagawa Ito Same

8. EMPLOYER'S NAME AND ADDRESS Works for self - rooming house

9. PLACE OF EMPLOYMENT OR BUSINESS 2949 Ellis Chicago Ill.  
 (Number and street or R. F. D. number) (Town) (County) (State)

I AFFIRM THAT I HAVE VERIFIED ABOVE ANSWERS AND THAT THEY ARE TRUE.  
Suetaro Oikawa  
 (Registrant's signature)

D. S. S. Form 1 (Revised 4-1-42) (over) 16-21630-2

ある花巻出身者たちの渡米記録について

図3 乗船者名簿 (拡大) 出典 Ancestry.com

1	2	3		4	5	6	7
No. on List.	HEAD-TAX STATUS. (This column for use of Government officials only)	NAME IN FULL.		Age.		Sex. Married or single.	Calling or occupation.
		Family name.	Given name.	Yrs.	Mos.		
ADMITTED		OIKAWA <i>6-6-24</i>	<i>not shown</i> SUETARO	45	3	M	M HOTEL
ADMITTED		OIKAWA <i>6-6-24</i>	<i>SD</i> YASU	23	2	F	M WIFE

図4 乗船者名簿 (拡大) 出典 Ancestry.com

14	15	16	17	18	19
Whether having a ticket to such final destination.	By whom was passage paid? <small>(Whether alien paid his own passage, whether paid by relative, whether paid by any other person, or by any corporation, society, municipality, or government.)</small>	Whether in possession of \$50, and if less, how much?	Whether ever before in the United States; and if so, when and where?		Whether going to join a relative or friend; and if so, what relative or friend, and his name and complete address.
			Yes or No.	If yes— Year or period of years. Where?	
NO	MYSELF	<i>3.00</i>	YES	5/1898 5/1924 ILL.	FRIEND MR. S. MAYEYAMA, 2949 ELLIS AVE., CHICAGO, ILL.
NO	HUSBAND	<i>1.50</i>	NO	-- --	TOGETHER WITH HUSBAND.

図5 Yasu Oikawa 死亡証明書 出典 Cook County Clerk's Office

STATE OF ILLINOIS ORIGINAL  
Department of Public Health—Division of Vital Statistics

**STANDARD CERTIFICATE OF DEATH**

Registered No. **10793**  
(Consecutive No.)

1. PLACE OF DEATH  
County of **Cook** Registration **3115**  
City of **Chicago** Dist. No. \_\_\_\_\_  
\*Township \_\_\_\_\_  
\*Road Dist. \_\_\_\_\_  
\*Village \_\_\_\_\_  
\*City \_\_\_\_\_  
\*Primary Dist. No. \_\_\_\_\_  
\*Do not enter "R. R.," "R. F. D.," or other P. O. address.  
Street and Number, No. **2949 Ellis Avenue** St. \_\_\_\_\_

2. FULL NAME **Yasu Oikawa**  
(a) Residence No. **2949 Ellis Avenue** St. \_\_\_\_\_ Ward, \_\_\_\_\_  
(Usual place of abode) (If non-resident give city or town and State)  
Length of residence in city or town where death occurred **10** yrs. — mos. — ds. How long in U. S. if foreign birth? yrs. mos. ds.

PERSONAL AND STATISTICAL PARTICULARS

3. SEX **Female** 4. COLOR OR RACE **Yellow** 5. SINGLE, MARRIED, WIDOWED, or DIVORCED **Married**  
6a. If married, ~~widowed or divorced~~ **Widowed** of (or) WIFE of **Suetaro Oikawa**  
6. DATE OF BIRTH **April 7 1900**  
(Month) (Day) (Year)  
7. AGE Years Months Days If LESS than 1 day \_\_\_\_\_ hrs. OR \_\_\_\_\_ min.

8. OCCUPATION OF DECEASED  
(a) Trade, profession, or particular kind of work **Housewife**  
(b) General nature of industry, business, or establishment in which employed (or employer)  
(c) Name of employer \_\_\_\_\_

9. BIRTHPLACE (city or town) **Ohosama Iwateken**  
(State or Country) **Japan**

10. NAME OF FATHER **Onosaka Toyozuro**

11. BIRTHPLACE OF FATHER **Hanamaki**  
(City or Town) (State or Country) **Japan**

12. MAIDEN NAME OF MOTHER **Unknown**

13. BIRTHPLACE OF MOTHER **Hanamaki**  
(City or Town) (State or Country) **Japan**

14. INFORMANT **S. Oikawa**  
(personal signature with pen and ink)  
P. O. Address **2949 Ellis Avenue**

15. Filed **Mo. Heckard**  
Registrar. P. O. Address \_\_\_\_\_

16. DATE OF DEATH (month, day, year) **April 13 1927**  
17. I HEREBY CERTIFY, That I attended deceased from **Nov. 30 1924** to **Apr. 13 1927** and that I last saw him alive on **Apr. 13 1927** and that death occurred, on the date stated above, at **10:24 a.m.**  
The CAUSE OF DEATH\* was as follows:  
**Myocardial infarction**  
**acute dilatation of heart**  
CONTRIBUTORY (Secondary) \_\_\_\_\_ (Duration) yrs. mos. ds.

18. Where was disease contracted, if not at place of death? \_\_\_\_\_  
Was an operation performed? **no** Date of \_\_\_\_\_  
For what disease or injury? \_\_\_\_\_  
Was there an autopsy? **no**  
What test required, if any? **Special Exam**  
(Signed) \_\_\_\_\_  
Address **2842 Taylor St. Oak**  
Date **Apr. 14 1927** Telephone **110**  
\*N. B.—State the disease causing death. All cases of death from violence, casualty, or any undue means\* must be referred to the coroner. See Section 16, Coroner's Act.

19. PLACE OF INTERMENT **Cremation** **4/14/27**  
Crematory **Oakwood** Location **Chicago**  
Cemetery \_\_\_\_\_ Location \_\_\_\_\_  
Ward, Road Dist., Village or City \_\_\_\_\_  
County **Cook** State **Ill.**

20. UNDERTAKER **Boydston** ADDRESS **4227 Pattage Grove**  
(personal signature with pen and ink) (firm name, if any)

1927 APR 14 AM 8 59

patient is very important. Exact statement of occupation is very important. Has decedent ever served in military or naval service of U. S.?

FOR GENETALOGICAL PURPOSES ONLY

---

---

花卷市博物館研究紀要

第14号

平成31年3月29日 印刷

平成31年3月31日 発行

発行 花 卷 市 博 物 館

〒025-0014

花卷市高松第26地割8-1

TEL 0198-32-1030

印刷 八 重 櫛 孔 版 社

〒025-0071

花卷市愛宕町8-8

TEL 0198-23-2544

©花卷市教育委員会

---

---